

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和4年10月13日(木曜日)

午前9時30分～午後2時52分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長  
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員  
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員  
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員  
坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員  
藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員  
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員  
石 井 和 幸 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 西 山 聖 子 議 会 事 務 局 副 主 幹  
阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 主 査

7 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 市 長 波 佐 間 敏 副 市 長  
南 順 子 教 育 長 重 村 暢 之 代 表 監 査 委 員  
志 賀 雅 彦 デ ジ タ ル 推 進 部 長 藤 澤 和 昭 総 務 企 画 部 長  
井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長 西 田 良 平 建 設 農 林 部 長  
繁 田 誠 観 光 商 工 部 長 山 本 幸 宏 会 計 管 理 者  
八 木 下 理 香 子 教 育 次 長 西 山 宏 史 教 育 委 員 会 事 務 局 長  
松 永 潤 消 防 長 中 嶋 一 彦 総 務 企 画 部 次 長  
古 屋 敦 子 市 民 福 祉 部 次 長 市 村 祥 二 建 設 農 林 部 次 長  
岡 崎 基 代 行 政 経 営 課 長 斉 藤 正 憲 税 務 課 長  
中 村 壽 志 建 設 課 長 安 永 一 男 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

西村明久	監査委員事務局長	吉村昌展	農業委員会事務局長
渡辺義征	学校教育課長	千々松雅幸	生涯学習スポーツ推進課長
神田高宏	文化財保護課長	中野秀爾	消防本部総務課主幹

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） おはようございます。

ただいまより、昨日に引き続き、予算決算委員会を開会します。

議案第70号令和3年度美祢市一般会計の決算の認定についてを議題といたします。執行部より消防費の説明を求めます。今、どなたが手を挙げられた。中野消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（中野秀爾君） 消防費について、御説明させていただきます。

主要施策成果報告書の67ページを御覧ください。

9款消防費・1項消防費・1日常備消防費の主要事業について、説明申し上げます。

1 消防職員教育事業としまして72万3,000円。

これは、山口県消防学校等の各種専門教育に消防署本部職員を派遣し、知識、技術の習得向上に努めたものです。

2 救急業務高度化・緊急消防援助隊事業としまして266万6,000円。

これは、救急現場における救命率向上のため、救急救命士の養成、各種研修及び大規模災害発生時等相互応援体制強化のため、緊急消防援助隊訓練等に職員を派遣したものです。

令和3年度、職員1名の救急救命士を養成し、国家資格取得の後、必要な研修を得て、本年7月から運用を開始しております。

現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は14名、緊急消防援助隊として、消火、救急、支援隊の4隊13名を登録しております。

3 通信指令業務共同運用事業としまして1,183万円。

これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から下関市と共同で運用しております消防通信指令業務に係る機器の保守管理費用及び下関市への運用負担金等であります。令和3年度の119番受報取扱い件数は2,013件であります。

4 消防庁舎・消防防災センター事業としまして360万4,000円。

新たな防災拠点として、令和元年度から整備を進めました消防庁舎・消防防災センターにつきまして、当初計画のとおり、旧消防庁舎からの移転を円滑に実施し、昨年6月1日から新庁舎での運用を開始しております。

運用開始から令和4年3月31日までの間、各種研修、視察・見学等で1,253名を受入れております。

主要施策成果報告書の68ページを御覧ください。

5 消防・防災施設等整備事業（常備分）水槽付消防ポンプ自動車更新事業としまして4,984万2,000円。

これは、消防装備充実のため、美祢市消防署に配備しております水槽付消防ポンプ自動車を更新整備したものです。

令和3年災害出動状況を記載しております。

火災18件、救急1,400件、救助22件、その他活動支援等に183件に出動しております。

次に、2目非常備消防費の主要事業について御説明いたします。

1 消防団員教育事業といたしまして83万3,000円。

これは、山口県消防学校専門教育への派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の知識・技術の向上に努めたものです。

2 消防団拠点施設等整備事業・消防ポンプ自動車等更新事業としまして871万8,000円。

これは、地域防災の中核を担う消防団装備充実のため、消防団岩永第2部隊の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

3 石油貯蔵施設立地対策等補助金事業・消防ポンプ自動車等更新事業といたしまして904万8,000円。

これは、石油補助金を活用し、消防団、共和第3部隊の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

令和3年度の消防団出動状況を記載しております。

各種災害訓練等55件、延べ2,214名の消防団員が出動しております。

次に、主要施策成果報告書69ページ上段を御覧ください。

3目消防施設費の主要事業について説明いたします。

1 消防・防災施設等整備事業（非常備分）消火栓新設改良事業といたしまして2,208万5,000円。

これは、消防活動水利として、消火栓の新設、布設替、補修等に係る負担金であります。

以上で、令和3年度消防費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

今の説明の中で、不用額が約1,000万円の不用額が出ておりますが、この決算書を見ますと、消防団員の減少のあらわれかと思うのですが、状況についてお尋ねします。

消防団員は非常勤特別職の地方公務員だと思うんですが、消防団員さんの報酬は、国レベルが望ましいと思うのですが、それぞれについてお尋ねします——団長・副団長・分団長・副分団長・班長・団員とあるようですけど、それについてお尋ねいたします。報酬についてお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えします。

消防団員の報酬についての御質問だと思います。

まず、国の基準として、消防団員の報酬については、団長、副団長の報酬の基準は示されておらずに、一般団員について交付税措置基準額の3万6,500円とされております。

これに対しまして、美祢市の一般団員の報酬は1万9,000円、団長については6万5,000円、副団長については5万2,000円で、国の基準には至っていない状況です。

検討を行っておりますが、国の基準に至っていない理由につきましては、議員御承知のとおり、まず、交付税については様々な要素が加わって交付されるもので、消防団——消防本部だけの交付税とは考えませんが、一般的な考え方といたしまして、美祢市の基本基準団員数は331名とされております。

これに対して3万6,500円の交付税を受けるという考え方と思うんですけど、実際に、美祢市の消防団員の基本団員数は現在772名で、基準団員より440名以上多い状況となっております。

この方に対して3万6,500円の交付税を——報酬を支払うと、多額な一般財源の持ち出しとなりますので、検討は行っていますが、現在は基準に満た——基準を満たしていないという状況であります。

ただし、要員動員力、地域密着性を有する消防団員については、地域防災の要と

考えておりますので、報酬等処遇改善について、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 手当てとかいうのはどうなるように——どのようになっているのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えします。

団員の手当てにつきましては、火災や一般の会議等の費用弁償等、基準に基づいて定めております。

火災については現在7,000円の出動手当、これが、国の基準が8,000円という状況です。あと、費用弁償については2,600円という費用弁償で運用をしております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにございませぬか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 69ページ水防費——4番の水防費なんです、土のう袋について、これはもう消防庁のほうから指定した土のう袋を買ってらっしゃるのか。だとしたら、ちょっとその現場の声なんです、土のう袋が劣化して、破れて中に詰めている真砂土がどろどろどろどろ落ちるんですね。で、暗所に保管していても定期的に破れてしまっ、土のう袋詰め替えが必要な状況が発生している、できたら、もうちょっとものに変えてもらいたいという御意見がありますが、いかがでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 田原委員の御質問にお答えします。

土のう袋につきましては、消防本部で保存をして使えなくなったものについては、新しいのに変えてもらうということで、劣化しに杭土のう袋もありますが、現在使っている土のう袋については、ある程度年月がたつと、自然に帰るというものを使用しております。団員からの要望等があれば、使用についての変更を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは1件67ページの1日常備消防費の中で3番ですね。

通信指令業務共同運用事業ということで1,183万円、先ほどの内訳として機器の保守ですとか、共同運用のお金ですとかっていう話があったんですが、よければ、もう少し詳細を教えてくださいませんか。共同運用が幾らぐらいかかるとかですね。

○委員長（村田弘司君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山委員の御質問にお答えします。

通信指令業務の共同運用についてですが、まず大きく分けると、消防本部にある機器の保守委託料と、それから、下関に消防指令センターがありますので、そちらに支払う負担金の内訳、それから、デジタル無線の委託や運用にかかる経費となります。

で、費用の内訳につきましては、需用費として293万円、それから、役務費、これは通信運搬費ですけど125万円、委託料、これが大きな金額となりますが641万円。

次に、下関にお支払いをする負担金については387万円。大まかな内訳としては以上になります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

決算の状況見ても、訓練だ、研修だ、出勤だと、緊張感の続くような決算となっております。署員の皆さんのメンタル面もよく考えていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私のほうから67ページ、消防庁舎・消防防災センター研修事業ということで質問してまいりたいと思います。

この令和3年6月に、このセンターの運用開始ということでありまして、この消防センターの利用状況75件で1,253人という形になっております。

それで、今——今後、美祢市の未来を担う小中学生の皆さんが、この消防センターの役割と使命、本当に人の命を守っていくための対応をしっかりと行っている、こういった防災センターであるという、こういった認識をしっかりと若いときに認識していくことは、非常に私は重要なことと思っております。

それで、令和3年が1,253人、そして、今年度については、コロナウイルス感染症等、かなり計画はされていたと思いますけれども、新型コロナ感染症で、かなりこの利用状況、小学校、中学生、ちょっと減ってきたというお話も聞いております。

この令和3年の比較して、防災センターに訪れる方、また、いろいろ体験をしていくことも、いろいろ組み込まれているということを聞いておまして、しっかりとこのコロナにおける令和3——3年もコロナでしたけれども、この令和4年においても、コロナでなかなか防災センターの来られる方というもの——利用状況がどのような——今現在状況なのか、令和3年度と比較してどうなのか、まずお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。

令和3年度と令和4年度の防災センターの使用状況についての比較ですけど、基本的には、前年よりも多くの方を迎え入れたいという計画で進んでおりますが、様々な取り巻く環境の状況の変化がありますので、中止をしたり延期をしたりすることがやむを得ないという状況ですけど、最終的に年度が終わった時点では、本年度の——昨年度が——昨年度の数を、今年度が上回るように進めていきたいと思っております。

これについては、消防防災の推進と感染予防対策の両立を図るという組織目標で進めていきたいと思っております。

特に、市民の防災力を上げることと、応急手当の普及啓発、それから、消防団員の能力向上については、重点的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで、今——先ほども言いましたけれども、これからの将来、美祿市を担うこういった小中学生、高校生、こういったところをしっかりと若い人の利用をしっかりとさせていただいて、もっともっと防災に対しての認識を深めていくことが重要だと思いますけれども、その辺への取組について、お伺いしたいと思います、最後に。

○委員長（村田弘司君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。



計画的に、小学校、中学校等の学生を迎え入れて、若いうちから防災力を高めてもらおうと思います。

特に、去年は教育委員会との連携で、市内の学校の先生をお迎えして、こういう訓練ができますよ、こういう教育ができますよという御説明をしました。

それをもって、今年度から、防災教育を各学校と連携してやっていきたいというふうに、今、計画をしていますが、コロナ禍でこれも今、立ち止まっている状況ですけど、特に重点的な事業として防災教育、小学校・中学校対象にやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑をなしと認めます。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 続きまして、10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費でございます。

特別支援教育推進事業でございます。

特別支援教育推進事業については、県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童生徒を送迎するため日々2台の車両を運行させており、これに要した事業の決算額は575万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、3目指導費でございます。

下から3段目、2公設塾設置運営事業として1,116万5,000円を支出しております。

これは、子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育てる取組を行うことを通して、自ら考え、未来を生き抜く力を育むための本市独自の公設塾を設置し運営したものです。

続きまして、その下、3美祢魅力発掘隊設置業務として1,084万4,000円を支出しております。

これは、公設塾を運営するために、運営スタッフ3名と塾と学校や地域とのつな

ぎ役を担うコーディネーター1名を任用したものです。

70ページをお開きください。

続きまして、最下段、4目外国青年英語指導事業費でございます。

1 生きた英語力育成推進事業として1,885万3,000円を支出しております。

これは、全ての小中学校へ外国語指導助手ALTを派遣し、日本人教師とのチーム・ティーチングの実施により、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育を充実させ、実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図ったものです。

任期終了に伴い1名が帰国をした8月までは4人体制で、その後は、新型コロナウイルス感染症のため、新規の外国語指導助手の来日がかかわらず、3名体制で巡回訪問し授業の支援をしました。その後、11月中旬に1名、さらに、下旬に1名が来日し、その後は5名体制で支援をいたしました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 続きまして、5目高等学校費でございます。

私学振興運営費補助事業として、私立高等学校への運営費補助として1,380万円を支出しております。

続きまして、2項小学校費・1目学校管理費小学校管理事業でございます。

市内小学校11校を運営管理していくための備品購入、修繕、委託等に関わる支出として6,107万9,000円を決算額としております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、2目教育振興費でございます。中ほどを御覧ください。

3 小学校学級支援補助教員——補助員活用事業として1,004万7,000円を支出しております。

これは、一人一人の児童が、集団の中で生活や学習の習慣を身につけることができるように、特別な配慮を要する児童への対応をするなどの、きめ細かな指導体制を充実させるため、学級支援補助員を18名配置したものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 次に、小学校通学支援事業です。

今年5月1日現在で、市内の小学生766人のうち、遠距離通学等により通学支援が必要な小学生122人が、スクールバス、もしくはスクールタクシーを利用して通学しています。

市が運行するこのスクールバス、スクールタクシーに関わる費用のうち、小学生の送迎に要したものが3,974万2,000円となっています。

次に、3目学校施設整備費、小学校施設整備事業です。

この施設整備事業については、工事請負や施設の修繕、それらに関する計画や、設計に関する委託に関わる費用を計上していますが、小学校については2,522万円の決算額となっています。

次に、3項中学校費・1目学校管理費、中学校管理事業でございます。

こちらは、先ほどの小学校管理事業と同趣旨の事業でございます。3,404万1,000円を決算額としております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、2目教育振興費でございます。

1個別最適化学習推進事業として324万5,000円を支出しております。

これは、ICTの活用により、個別に最適化した子どもたちの学びを充実させ——充実させるとともに、コロナ禍においても、学習を保障するためAI型の学習教材ソフトを1年から3年の全学年、全生徒が使用できるように整備したものです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 続きまして、中学校通学支援事業でございます。

こちらにつきましても、先ほどの小学校の通学支援事業と同じ趣旨の事業でございます。決算額は2,818万5,000円となっております。

次に、3目学校施設整備費、中学校施設整備事業でございます。

こちらにおきましても、小学校の施設整備事業と同趣旨でございます。決算額については1,953万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、73ページになります。

5項社会教育費・1目社会教育総務費です。

成人式運営事業として153万9,000円を支出しております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となった令和3年成人式と、令和4年成人式をそれぞれ実施しております。

次に、74ページになります。

2目公民館費であります。

1公民館デジタルネットワーク推進事業として496万6,000円を支出しております。

各公民館にノートパソコンプロジェクタースクリーン等を整備し、リモート会議等が実施できる環境を整えております。

次に、76ページになります。

3目図書館費・1図書館管理運営事業として2,288万9,000円を支出しております。

美祢市立図書館基本構想策定業務を令和2年度、令和3年度にかけ委託しております全体の三百九十——319万円のうち、令和3年度分として134万2,000円を支出しております。

また、美祢市立図書館基本計画策定業務を令和3年度、令和4年度にかけ委託しております全体の572万円のうち、令和3年度分として308万円を支出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 続きまして、5目文化財保護費であります。

3秋吉台等保全管理計画策定事業として647万2,000円支出しております。

1点目の秋吉台保全活用計画策定事業については、秋吉台の保全活用に係る基本方針を定める事業であります。

専門家10人——10名から成る策定委員会において検討を行い、令和4年3月に特別天然記念物秋吉台保存活用計画が完成し、6月に文化庁に承認されました。本年度より本計画を実施していきます。

2点目の秋芳洞照明植生対策事業については、洞内に繁茂する植生の現状把握及び原因調査について、専門家6名から成る対策委員会で協議し、令和4年3月に特

別天然記念物秋芳洞天然記念物緊急調査報告書が完成いたしました。

今年度より、報告書の提言を踏まえ、特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会を設置し、秋芳洞内に繁茂する植生の抑制作業や除去作業を実施していきます。

続きまして、7目秋吉台科学博物館費であります。

2 山口大学秋吉台アカデミックセンター運営事業として292万円支出いたしております。

これは、美祢市と山口大学の包括連携協定に基づき、博物館内に開設された山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営負担金であります。

実績といたしましては、美祢市地域を対象とする研究・調査活動を実施し、国内外に発信しています。

また、令和3年度は一般の方を対象に、山口大学秋吉台アカデミックセンター5周年記念シンポジウム活動報告会を開催しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 次に、8目生涯学習まちづくり推進事業費であります。

2 市民大学公開講座事業として114万8,000円を支出しております。

3月に作家でエッセイストの阿川佐和子さんお招きし、『聞く力』のチカラと題した御講演をいただき435人の参加がありました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 続きまして、8目ジオパーク推進事業でございます。

1 ジオパーク推進事業に2,141万円支出しております。

主な事業といたしまして、美祢秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金として1,277万6,000円、桃ノ木露天掘り跡の整備に429万3,000円、ジオサイト説明看板の設置に312万1,000円を支出しております。

次に、3美祢秋吉台ジオパークセンター管理運営事業として1,244万5,000円支出しております。

これは、秋吉台展望台横のジオパークと観光のビジターセンターの機能を持つカ

ルスターの管理運営に要した費用でございます。

令和3年度の来館者数は8万3,571人で、対前年比で申し上げますと、プラス1万4,989人となっております。

随時受付のジオツアーも好評で、徐々にコロナ前の来館者数に戻りつつあります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 次に、6項保健体育費・1目保健体育総務費になります。

1 オリンピック聖火リレー実施事業として188万1,000円を支出しております。

令和3年5月14日カルストロードにおいて、東京2020オリンピック聖火リレーを実施し、山口県実行委員会負担金として支出をいたしております。

次に、2目体育施設費であります。

1 市民プール管理運営事業として111万6,000円を支出しております。

なお、市民プールにつきましては、令和3年度末をもって廃止し、大嶺中学校のプールとして活用することといたしております。

次に、80、81ページになります。

温水プール、武道館、アーチェリー場、市民球場、スポーツセンター、伊佐公園運動施設、秋芳北部総合運動公園のトイレの洋式化工事を実施いたしております。

また、旧秋芳体育館解体事業におきまして、解体設計業務を令和2年度、令和3年度にかけ委託しております。

全体の181万5,000円のうち、令和3年度分として60万5,000円を支出しております。

以上になります。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 資料のほうは、81ページになります。

3目給食施設費、給食——1給食調理場管理運営事業でございます。

現在、学校給食の調理場は6施設が稼働し、日々1,400食分以上を調理しておりますが、職員の人件費を中心とするこれらの施設の運営事業費——運営事業費としては1億949万2,000円を支出しております。

このうち、令和3年度に限った事業のうち、主だったものは資料に記載のとおり

でございます。

次に、2給食センター整備事業でございます。

新たに建設する美祢市学校給食センターについては、旧重安小学校の場所に、令和6年2学期からの供用開始を目指して——目指して、令和3年度は基本計画を策定いたしました。その費用385万円が決算額となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） これで、全部終わった。教育費の説明が終了いたしました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 大きく分けて2つ質問させていただきます。

まず、1つ目は、生きた英語力といいますか——英語教育についてであります。

70ページに、まず、外国青年の英語指導事業というのがございます。

それで、全ての小中学校へALTを派遣し、日本人コーチとのチームミーティング実施で、実践的なコミュニケーション能力、あるいは国際理解教育を推進を図りましたとございますけれども、まず、実際にALTの皆さん、今現在は5名ということのようなんですけれども、各小学校、中学校にどのぐらい——週に何回ぐらい、そして何時間ぐらいで、どのような実際接し方というか——されてるか。

で、それが本当に、この実践的コミュニケーション能力なり、国際理解というのにどのように成果として表れているかと、この点について、まず、お聞きいたします。

それと、これに関連するんですけれども、その上の美祢グローバル人材の育成ということで、これ、去年もあったと思うんですけれども、「ENGLISH CLUB」や「ENGLISH VILLAGE」を開催されたとありますが、これの具体的な、実際にどのようなことをやられて成果があったかと、この英語に関しては、この2点質問させていただきます。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、生きた英語力育成推進事業のほうに関しまして、ALTが各学校に週何回、何時間程度入っているのか、実際にどのようなことをしたのか、その取組が実践的コミュニケーション能力の向上にどのように成果として現れているのかという御質問であったかと思っております。

各学校等にどれぐらい入っているかということですが、ALTにつきましては、毎日どこかの学校に訪問をしておりますので、学校規模によって、どのぐらいか——回数っていうところには差はございますが、必ず毎日どこかの小学校か中学校に訪問しております。

そして、その中で英語の授業、外国語活動の授業がある授業にできるだけ入るとい形になっております。

極小規模の学校でございますと、3年生、4年生1時間ずつ、5、6年生が2時間ずつ、1日で全ては入るといことはございませんが、大体、それを満遍なく入るといような形ですので、各校回ったときに、大体4時間から5時間の授業を——入って、ティーム・ティーチングで担任、英語強化担当と一緒に授業をしておりますというところでございます。

そのほかの活動としましては、小学校であれば、業間に2時間目と——すみません、3時間目——2時間目と3時間目の間に少し長い休憩時間がございますので、こういったところでの交流、それから、昼休みの交流、こういったところで、ALTの先生と実際に会話をしたり、一緒に遊んだりっていうようなことをっております。

また、生徒会活動とかで、ALTに関わってほしいというような活動をしているところにつきましては、先生方にALTにつないでもらって、生徒会の活動をALTに入ってもらってやっているっていうようなところもございます。

主な活動等としましては、そういうような活動をさせていただいているところになります。

で、実践的コミュニケーション能力にどのように成果としてつながっているのかということですが、なかなかこれを計る具体的な数値であらわす指標というのがございません。ですので、これを数値として、どの程度——何%であるとか、幾らであるっていうことは、非常に申し上げに杭ところではございますが、このALTが入ることによって、子どもたち、やはり、日頃話すことがない外国人の方々とネイティブの英語を使って会話をするっていうことで、すごく英語に対する興味、関心が高まっているということもございますし、英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲にもつながっているかとは思っております。

ただ、実際に町で全く見も知らない外国人の方と会話ができるほどの会話力が付



くかっていうと、残念ながら今の学校教育の英語指導の中では、そこまでの力を付けるってのはなかなか難しい状況ではないかと思っております。

続きまして、美祢グローバル人材育成推進事業のほうの「ENGLISH CLUB」、  
「ENGLISH VILLAGE」につきましての、実際にどのような活動をしたのかっていうような御質問であったかと思えます。

で、「ENGLISH CLUB」につきましては、小学校と中学校別のクラスを大体隔週の木曜日の夕方に実施をしております。年間で、昨年度は17回予定をしております、コロナの関係で1回中止、それと1回オンラインでというようなことがございましたが、実施をしております。

主な取組としましては、この時期でありましたら、ハロウィンのパーティをALTの方々と一緒にやるってような取組をしたり、いろんな交流を通してALTと会話をしていく、そういった活動が主な活動になっております。

「ENGLISH VILLAGE」につきましては、年3回を実施をいたしております。

これにつきましては、「ENGLISH CLUB」等は定期的な開催ですので、参加が難しい子どもさんもいらっしゃいますので、年3回トピック的にやりますので、その時であれば参加ができるという子どもさんを対象に実施をしているようなところでございます。

こちらも、主にはALTとゲームを通して英会話を楽しむ、英会話に親しむというような活動が主なものになっております。

ただ、3回目の実施につきましては、教育委員会のほうで実施をします英語検定試験——英検の試験に向けての対策のような取組をしております、実際に、英検のほうで出てくるリーディング——会話をするための試験というのがございまして、これの会話例を練習をしたり、実際に1対1でALTから質問をして、その質問に対して英語で答える。当然、英検に出る程度の内容になりますけれども、こちらの会話の練習をするというような取組もしているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今、具体的にどのようなことをやられているかっていうのは、渡辺課長のほうから説明がありましたけども、実際、本当に生きた英語っていうふうなことになった時のポイントは、もういかに本当に生の英語と接するか、その時

間によると私の経験からも全くそう思います。

だから、できるだけ、せっかく5名もいらっしゃるALTをフルに活用というか、使い倒すというか——ぐらいやって、やっぱりできるだけもうその接触の時間を増やすと、機会を増やすということが、もうそれしかないだろうと思いますんで、ぜひ、そういう観点から、せっかく来られているALTをもっともっと活用というか——していただければなというふうに思います。

それと、コロナも収束したとは言いませんけれども、レクリエーションもかなり緩和されて、普通に従来と同じように海外から旅行者も来られるようになったと思いますんで、そういう意味で、日頃鍛えたというか——英語、そういうインバウンドの方と実際に試してみると、そんなんが非常に大事だと思いますんで、これは、minetoのほうでもそういうことをやられていると思いますけど、とにかくやっぱりやってみるということで、進めていっていただければなというふうに思います。よろしく。

次に、2番目の質問は、いろいろな通学補助というか、これについて、ちょっと確認——質問いたします。

と、言いますのが、今後、ますます生徒も減り、統合ということもあるかと思いますが、そのときのキーは、いかにその足を確保するか、私はそう思っています。

今後、地域——スポーツクラブの地域化とかいうこともありますし、要は、どう本当に生徒・児童をその場所まで運んでいくかという、そこがポイントだろうと思います。

それで、お聞きしたいのは、まず、69ページに特別支援教育推進事業というところで、児童・生徒の送迎用車両を運行しました、とこうあります。

ちょっと、これが具体的にどういうふうな運行されているかをお聞きしたいんですけども、まず、ここで言う児童というのは市内だけではなくって、いろんな隣接する市からも来られているんですかね。

そうなってくると、かなり広いところを迎えに行ったりせんといかんのですけども、要は、このせっかく送迎用の車両、これが、朝と夕方ということであれば、それ以外の時間もあるだろうし、もしこれが本当に使えるんだったら、小学校あるいは中学校のスクールバス、タクシーにも使えるんじゃないかというふうな気がしますんで、まず、この特別支援教育推進事業でのこの2台がどのような運行され

ているのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） ただいまの藤井委員の御質問でございます。

特別支援教育推進事業における通学支援の内容、まずはですね。

こちらは、場所としましては、旧桃木小に県立の宇部総合支援学校美祢分教室というのがございます。いわゆるミニバンと呼ばれる車両を市のほうで所有しておりまして、そちらについて、小学生4人、中学生4人ですね、事業としては小ぶりでございますが、毎日、学校のほうに乗せてお運びするという事業が、こちらの特別支援教育推進事業の中身でございます。

で、今、委員がおっしゃったこの事業を、もっと手広く小学生あるいは中学生の送迎のほうにも事業展開しておりまして、それは——それは、今日のこの資料にも小学校通学支援事業、中学校支援事業として別項目で書いておりますけども、すみません、2点目のちょっと質問の御趣旨をちょっと受け止めきれておらないんですが、もう一度お願いいたします。すみません。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 質問の趣旨は、今、西山課長言われたように、この特別支援教育推進事業で運用されているこのスクールバスですか、これを、小学校——先ほどの話だと、小学生が776人の中の122人は、一応、そのスクールバス、スクールタクシーで送迎していますというお話だったし、中学校でも、スクールバスなどの通学手段の提供や補助金を支給してありますので、別々に運用されているのであれば、何かもうまとめて運用とかできれば、いろんな意味でコスト削減にもなるでしょうし、今後の、今いろいろ言われています地域——ごめんなさい、中学校の運動クラブ活動の地域化とかいうときに、一番の問題はどう足を確保するかということだと思いますんで、そちらのほうにも、これが運用できるんじゃないかと、そういう意味で、まず、今、この特別支援学校で運用されている2台について、どういうことなのか——どういう実態なのかということをお聞きしました。

それと、もう一つは、今、小学生4名、中学生4名を運んでらっしゃるというお話ですけど、市内の児童生徒さんだけですか、それとも、市外からも来られているんですか。もし、市外からということになると、また時間とか距離とかも違って来るんですけど、市内だけであるんだったら、小学校、中学校との支援とも重

なると思うんで、何とかこれを一緒にできないかなと、そういう意味での質問でございます。

○委員長（村田弘司君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 藤井委員の御質問でございます。

この資料上は——主要事業を記しております資料上は3か所に分かれて記載しておりますけれども、委託事業でございます、6つの委託先に委託をさせてもらっております。

で、3つの事業ですね、運行といたしましては、便宜的に対象を小学校、中学校、それから特別支援教育の通学、分けておりますけれども、意識としては、一体的にロスが少なくなるような運用をしております。

それと、特別支援教育については、子どもさんは全て市内の方でございます。

そして、大きいテーマに今触れられましたけれども、地域の——地域の公共交通を総合的に見て、より効率的なシステムを構築するのは、現在、美祢市役所においては、地域振興課が所管しております、昨夜も——昨夜もって言いますか、昨日も地域振興課の公共交通担当職員2、3名と、ちょっと論議をしてきたところであります。

教育委員会においても、このような通学支援、あるいはminetoに通って来られる中学生、今後、中学校の部活動、スポーツ面においても文化面においても、中学校を舞台とするのではなく、地域に移行していかなきゃっていう今動きを起こそうとしています。そういった点からも、中学生への移動っていうのはすごい大きいテーマになっています。

昨日、地域振興課と論議をしたところ、今までは、ずっとオンデマンド化の流れで来ておったんですけども、そこに、どう主要幹線を絡ませていくかっていうのがすごい難しい問題だなあと協議しながら思っております、今、委員——委員おっしゃったような総合交通をどう再構築していくかっていうのは、教育委員会も今後、積極的に論議に絡んでいこうとしているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ちょっと待つてね。

会議の進行上、簡潔な質問、それから簡潔な答弁をお願いします。どうぞ、藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。

今、私が問題提起した点については、minetoが今新聞にも広告が出たりということで、かなり頑張っているとは思いますが、残念ながら、まだまだ美東とか秋芳とかからの生徒が非常に少ないという問題点があるというふうに認識してまして、それは、先ほど言われた、まさに足の問題だと思うわけですね。

だから、今、西山課長が言われたもうこの点については、ただ単に、送迎だけじゃなくて総合的な交通体制の見直しまで今やっているというお話なんで、ぜひとも、それを進めていっていただいて、何とか、やはり、この足の問題が一刻も早く片付くっていか——するように切に望みまして、私の質問終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、77ページの文化施設費について質問します。

今回、歴史民俗資料館管理運営事業ということで、これが施設利用状況——利用状況は令和3年970人、前年度比較して109人の減となっております。

そういったことで、大仏——このミュージアム管理運営事業に関しては、この利用人数が8,139人、前年度比2.18倍ということで、この施設によって、相当増減があるなと思っております。

もう大仏ミュージアムについては、館長さんと今まで見てきた中で、かなり改善策を施しておられて、割合わくわく感があるような、こういった——何ていうか、配置といいますか、そういったところの展示がされてきているなって、コロナ禍にあって、令和3年度もこの2,186人増えたということは、私はすばらしいことと思っております。

が、一方、この市役所の近くの歴史民俗資料館については、年間で970人、前年度比109人の減少ということで、これについては、もう置いているものは大嶺炭田の歴史的な資料館ということで、非常に大切な美祢市の歴史が分かるような展示でもあります。そういう化石、また、この美祢市地域で集積した化石の展示もあって、美祢市にとっては非常に希少な財産でもあります。

そういったところを、もう少しこの魅力のあるものにリニューアルに新しいこういった会館にしていくということは難しい——予算的にも難しいとは思っておりますけれども、今の現状では、また、かなり、この前年度比としては減少していくんではないかと非常に危惧しています。

こういった美祢市におけるこの歴史的な産物を、さらに、いろんな市内外の方にしっかりと見ていただくことは、非常に重要なことでもあります。それが、いまいち予算——この566万7,000円ついておりますけれども、この予算が生きるような、こういった対応というものが、いまいちなされていないのではないかと、このように感じる方も多いのではないかと思いますので、これに対して、どのような御見解であるか、お伺いします。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

歴史民俗資料館につきましては、人数が減った原因といたしましては、こちらでは、企画展につきまして、毎年秋に実施しておったものを年明けに実施したことによる来館者の減というものが原因ではないかと考えております。

で、今後の歴史民俗資料館の活用についてということですが、現在、ジオパーク推進課等と協力しながら、内部の展示の更新等を考えております。なるべく早く実施いたしまして、展示のリニューアルということで新たなお客様というか、市民の方に来ていただけるような施設にしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ただいま、会議が開始後1時間経過しましたので、ここで45分まで10時45分まで休憩をとります。

午前10時36分休憩

-----  
午前10時45分再開

○委員長（村田弘司君） 休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

ちょっと、委員長から一言、皆さんにお願いしたいと思います。

本委員会は、決算認定のための委員会です。ですから、予算を審議する場でもありません。ですから、そのことをよく認識をされて質問、なお、執行部のほうも、それを踏まえた上で、答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

続いてありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、引き続き、質問をしてみたいと思います。

もう既に、質問いたしましたけれども、歴史民俗資料館の管理運営事業、この入館者が減少しているということでもあります。

今後、これをベースに令和3年度の決算をベースに、しっかりと私は新たなリニューアルをしていくことが非常に重要である。本当に、美祢市全域を化石調査を行った岡藤先生、大嶺高の先生でありましたけれども、美祢市中、本当に必死になって、この美祢市の地質遺産というものを採掘して生かされてきたということであります。

今後、今の展示、私も10回以上も行っておりますけど、リニューアルありません。そこで、リニューアルするためにどうするかということで、この岡藤先生が、伊佐の宇部興産で掘った化石、また、大嶺炭田で取ったこういったもの、これを、どんどんどんどん私は順繰りに、美祢市市民、内外に見せていく、こういった展示をすることが非常に私は入館者を増やしていくためには、非常に重要なことであると考えておりますので、最後、これについて、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

岡山委員の言われたとおり、歴史民俗資料館、また、化石館には、貴重な化石が——化石等が多く収蔵されております。

今後は、そういったものを市民の皆様に観ていただけるように、企画展等も織り交ぜながら、集客に努めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1点お尋ねいたします。

76ページ5番の文化財保護課の——保護費——5目文化財保護費の3番になるんですが、秋吉台等保全管理計画策定事業、これ647万2,000円というふうに計上されております。（1）番のほうで10名の方が3回、（2）番で6名の方が3回と謝金にしては高いと思うんですよ。

ほかに、何かこの計画書を策定、報告書を作成してあるんですが、これに部外委託か何か予算を使われたものなのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

その他の費用と——策定委員会にかかる費用とは別に、報告書の印刷製本費、また、報告書の作成の委託料等ございます。

こちらは、秋吉台保存活用計画策定事業に係る印刷製本費が44万6,000円、報告書の作成に係る委託料が千——すみません、188万6,000円、秋芳洞照明植生対策事業に係ります報告書の印刷製本費が87万4,000円、各種調査に係る委託料が186万3,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないようでしたら、質疑なしと認めます。

それでは、引き続き、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 続きまして、災害復旧費につきまして御説明いたします。

81ページを御覧ください。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費につきまして、1現年農林施設単独災害復旧事業といたしまして2,450万5,000円を支出しております。

これは、令和3年8月及び9月の豪雨災害によるもので、裏山崩土取除事業5件、林道災害復旧事業10件の工事費及び農地農業施設少額災害復旧工事36件の補助金として1,852万円を支出しております。

なお、令和2年度過年度繰越分として17件の少額災害復旧工事の補助金として598万5,000円を支出しております。

続きまして、2目補助災害復旧費です。

1現年農林施設補助災害復旧事業につきまして1,255万7,000円を支出しております。

これは、農地3件、農業施設1件に係る測量設計委託料及び災害復旧工事——工事費に981万9,000円を支出しております。

なお、令和2年度過年度繰越分として、2件の災害復旧工事費として273万8,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました……（手を挙げる者あり）御無礼。中



村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、82ページをお開きください。

2 項土木施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費でございます。

1 現年土木施設単独災害復旧事業といたしまして、(1) から (3) に示しておりますとおり、支障僕伐採業務、単独災害復旧業務、単独災害復旧工事などに2,353万2,000円を支出しております。

続きまして、2 目補助災害復旧費でございます。

1 現年土木施設補助災害復旧事業といたしまして、(1) と (2) に示しておりますとおり、補助災害復旧に伴う測量設計業務、補助災害復旧工事などに5,875万3,000円を支出しております。

災害復旧費の説明は以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

これにて、全ての質疑が終了いたしました。

この後、市長に出席を求め、総括質疑を行いますので、この際、暫時休憩といたします。

午前10時54分休憩

-----  
午前11時10分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

篠田市長は、出席要請に応じて出席をいただきました。どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、まず、議案第62号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、総括的な質疑を行います。質疑はございますか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） それでは、市長に御出席をいただきましたので、庁舎建設の問題について、総括的な質問をさせていただきます。

この件については、9月29日の予算決算委員会でも、相当突っ込んだ議論がなさ

れましたし、それから、先日の東畑設計事務所さんから3名が見えられて、特別委員会での審議も行われました。

私は、この2つの審議で明らかになったことを基にして、今から質問をさせていただきます。

で、新庁舎建て替えの主要な問題点は、既に御案内のとおり、工事費が当初の22億1,000万円から3億900万円増加して25億2,000万円となったこと。

さらに、工期も令和5年3月完工から令和5年8月完工へと5か月延伸となった点でございます。これは、既に御案内のとおりです。

執行部の説明によりますと、令和3年11月に工事開始後、令和3年——去年の11月にもう着工しています。

工事開始後に、当初、予想されなかった地下の状況が発生したため、つまり、建設予定地下に溶食洞の分布が広がっており、打設杭67本のうち、当初、予定していたオールケーシング工法、つまり、事前に杭を打つところに、先行掘削をして穴をあけて、それに杭をスポンと突っ込むと、オールケーシング工法に18か所、全部で67本杭を打ちますが、18か所オールケーシング工法をとりましたよと——とりますよと、これが、実施設計の中身でありました。

で、工事を進めるにつれて——こういうことで、実施設計が完了し、こういう前提で業者に見積りをさせて、それで、結果、落札業者が決まっていると。

つまり、落札した業者は、67本杭打ちますよと。そのうち18か所はオールケーシング工法でやりますよという前提で積算をされて、そして、入札されたはずです。

この点も、既に、私は先日確認いたしましたんで、そのとおりだということでございます。

で、結局ですね、工事を実施してみたら67本全部の杭において、オールケーシング工法で実施しなければならんことが判明いたしましたと。

なぜ判明したかって言いますとね、工事業者が、去年の11月から着工して、順次、工事業者の立場でボーリング調査をし、地下の状況を明らかにして、順次進めていかれたと思います。

その結果、たくさんのボーリング調査を工事業者が実施してるわけです、54本でしたかね。

その結果、結局67本全部の杭をオールケーシング工法で実施せざるを得なくなっ

たと。よって、工費が3億円増え、工期も5か月延伸だったと、このような説明でございました。

私は、この説明に全く納得がいきません。その理由を、以下申し述べます。

本件工事について、入札が実施されたのが、ここにあります入札執行経過及び結果表というのがあります。これは、入札結果を執行部が公表されるとき資料です。

これによりますと、本件、入札が行われたのが令和3年9月22日でございます。6つの業者が応札されています。

この6業者が見積り金額を積算するために、あらかじめ市から提示されていたのが——何度も言いますけど、設計事務所が作成された実施設計図書であると、私は確認をいたしました。前回の2回の1回で。

その実施設計では、令和2年、令和2年ですよ、令和2年12月から令和3年2月に実施した10か所のボーリングデータを基に、打設する杭は67本、杭の長さは892メートル、オールケーシング工法で打設する杭は18か所ということになっておりました。

このことの意味することは——ところは何かといいますと、基本設計、実施設計の段階で、建設予定地の地下は石灰岩層で、しかも、かなりの広がり溶食洞が分布していること。これが、既に判明しているわけですから——いたわけです。

したがって、執行部も設計事務所も、とりあえず、実施設計図書を基に積算した見積り額で業者を決定し、工事実施段階で、業者に順次、ボーリング調査に基づき、工事費の増額があれば、その要請に応じればよい、このようにお考えになっていたと、私は——これは推察です——推察です。

あらかじめ、全面的にボーリング調査をし、どこまで溶食洞が分布してるか。それは、もう後でいいじゃんって。実際に工事業者がやっていただいて、工事をしていただいて、分かればその段階で増やしていけばいいと。何回も、私、執行部から余計なボーリングはしない、余計な過剰な事前工事はしないって、後で追加っていうのは簡単だけど、余計なことをやっとして、後で減額ということは執行部は考えないと、このようなことも2回の会議でおっしゃっています。

つまり、分かっていたけれど、まあここでやめといて、後は、工事段階で増やせばいいのではないかと、そういう考え方であったろうと思います。

で、この考え方をなぜとったかということです。

もともと、新庁舎建設問題は、前の西岡市長のときに提起された案件でございました。そのため、第1回目の新庁舎等建設特別委員会は、令和元年10月21日に実施されています。この時期では、建設予定額が確か26億円から28億円という算定がなされていました。このように私は記憶しています。違っていたら後で訂正してください。

で、令和2年4月に篠田市長に代わり、篠田市長は、後々に多額の借金を残すのはよくないから、市民に寄り添うということを考えて、新本庁舎建設工事費は、何としてでも20億円程度に抑え込めと、これは、何度も市長おっしゃってますんで、そのような指示といいますか、要望といいますか——そういうの要望といいますか、それを、執行部が——担当の方がおもんばかったのかどうか、そこは分かりません。分かりませんが、何はともあれ、それで、市長の意向を踏まえて、所管の担当の皆さんが一生懸命20億円程度、26億円だったと思いますよ。それを、4階を3階にしたり、それから、第一別館を残したり、いろんな工夫をされた結果ですよ。

それを集約して入札した結果が、市長の御意向には沿ってなくて、そもそも22億円だったでしょ。これ御存じでしょうか。そのことも、執行部の方はあんまりおっしゃらない。

要するに、虚偽のことはおっしゃってません。だけど、真実のことも執行部はおっしゃってないんですよ。

で、申しあげましたように20億円程度という篠田市長の強い願望にもかかわらず、落札価格は22億円と20億円を2億円もオーバーし、今回、さらに3億円前後となり、誠に残念ながら、篠田市長の意向とは逆の方向で進んでおりました。

私は、今回の本庁舎新築工事の3億円追加予算は、実質的にはもう既に終わっています。後追いの予算承認です。普通は、専決処分と言いますけれども、それに近い性質のもんだと思っています。

だから、今さらこれ認めないよと言ったところで、既にやっちゃってるんですよ。ここが、一番大きな問題です。

で、その間、今年の3月、遅くとも6月には市議会に報告できてたはずですよ。それを一切そういう報告なしで、議会軽視っていいですか、議会無視です。議会無視っていうことは市民無視、そう言わざるを得ません。

そのように考えますと、私は、今回の3億円増額、5か月延伸と、最初からちゃ

んとした見積り図書を提示しておれば——提示しておればですよ、下げられたと私は確信しています。

要するに、市長ね、あなたの強い意向で執行部が付度したんですよ。

それで、分かっておりながら、全部杭は五十——67本オールケーシングしなきゃいかん可能性が非常に高いと。別に、遺跡が下に新たに発見されたとか、不発弾が突然見つかったというのとわけが違うんです。あらかじめ、間違いなく予見できた。そういうふうを考えますとね、当初から、私は悪い言葉で言います。もう、執行部は、そのように段取りを整えて、後で地下のことだからよく分かりませんでしたということで、後で増やせばいいよと、そういうふうに私は仕組んでいたと、そのように感じます。

私のこの見解に対して、篠田市長の御見解をお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

当初から仕組んでいたと、全くそういうことはございません。

私は、庁舎を可能な限り小さくしたいというのは、公約でもお話しさせていただきました。

それは、当初の計画が6,700平米でございます。これ基本計画でございます。

この6,700平米というのは、この庁舎が今の現庁舎の2.5倍になります。もう1棟半できる計算になります。それじゃなくて4,570平米、3分の2に圧縮したいというのが私の公約でございます。

そうすれば、そのときの基本単価で——そのときの基本単価で、平米——平米——その当時が48万円か45万円だったと思うんですけど、それで計算すれば20億円程度に収まるんじゃないかということからスタートしております。

で、当初計画——基本計画は32億7,000万でございます。落札金額が22億1,100万円、予算額は25億1,764万円でございます。

執行部——職員には、基本計画からの変更で、大変な苦勞させたとは思っておりますが、基本計画から落札金額を入れれば32.4%の削減になるわけでございます。約10億円近く削減できるわけでございます。この借金を、次世代に残しちゃいけないということで、私は決めさせていただいたわけでございます。

ですから、4,570平米で十分この庁舎を建つと——この庁舎に5階建ては——5

階の建物は要らない、3階で十分だということもありました。圧迫感ある過度な建物だ、また、将来し——将来推計——人口推計見ても、そんなに大きな建物は要らないと判断させていただいて、そう決めさせていただいたわけでございます。

あと、議会軽視という言葉がございました。

これについては、3月に予算——庁舎建設の特別委員会でも、概略は説明させていただいたところでございますけど、執行部は執行部の言い分がございまして、この点については、本当に全員協議会等々でも説明すれば——途中で経過報告すればよかったという部分については、反省させていただいて——いただきたいと思っておりますけど、執行部としては、この間、丁寧に、また、進めたというつもりでございますけど、そう思われるのであれば、本当に大変申し訳なかったなというふうに思っております。

あと、溶食洞の予見可能性という部分でございます。これについては、実施設計の段階で、溶食洞——溶食洞があるっていうのは分かってたということでございます。ただ溶食洞の分布が分からなかったというのが、実際のところでございます。

これについては、先立っての東畑さんも説明のあったとおりでございます。

で、あと監理・監督は東畑さんをお願いしておりますので、東畑さんも、十分施工管理、途中で監理していただいておりますので、東畑さんの見解も踏まえて、工事を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私が、先ほど申し上げた重要な点を、あなたは無視されました。

何かって。業者、入札段階での話です。

私は、これはもう確認していますが、執行部から6つの応札業者に対して、どういう資料を提供したか。それは、実施設計図書を中心にしたいろんな資料だと。これは、私、確認しましたから、そのとおりです。

問題は、その実施設計書の中に、杭を打つ数は67本と決めてあるんですよ。

で、かつ、そのうちの18か所ということは、4分の1ですよ、打つ杭の。

それは、既に溶食洞ありという前提で、オールケーシング工法をとりますよとなつとんですよ。

そこを、私は問題視しているんです。あなたは、そこをするっと通り抜けられた。

そういう前提で、当然、業者はそれ以上のことは見積り入れませんよね。だけど、東畑設計事務所、あるいは市の担当者、こりゃあ——これは、ひよっとしたら全部オールケーシングにせざるを得ないなということは、当然予測されていた——当然予測されていた。

だから、私はさっき申し上げたように、何で全部オールケーシングになったかっていうのは、工事を実際進めて遺跡が見つかったとか、不発弾が見つかったとわけが違うでしょと、それを申し上げたんですよ。予測十分可能でした。

だから、はなから25億円で積算を想定しておられたら、今日の姿は回避されていたとそのように私は思います。

よって、そこに一番問題があったと。とにかく入札のときから、実は大問題だったと。後で増やせばいいじゃんって、そういうことですよ。

それが、たまたま、あなたの20億円前後で納めろという考え方にマッチしていたから、後で増やすって。それは、仕組みられたかどうかは、私は正確に分かりませんが、暗黙の了解のうちにそうしようねっていうことでやっていたんじゃないんですか、そういう質問です。教えてください。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

そういうことは全くございません。

これは、実施設計は実施設計者、東畑さんが——東畑さんが、その数のオールケーシングで十分だというふうに判断され、設計されたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ちょっと今、続きがあるから、ちょっと待って。まだ指名してない。今、手を挙げちゃったけど。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 単純にそうではありませんっていうのは、あなたは理由を示されてない。みんな常識じゃないですか。4分の1がオールケーシングでなきゃだめだと分かってんですよ。そうしたら、ひよっとしたら全部かもねって、それは、当然想定してしかるべきです。

私が申し上げているのは、最初からそういう想定を入れて、そして、業者を決定していたら、今回のような混乱はなかったと。

ただし、一点だけあなたの要望に反するんですよ、25億円ですから。そういうことでなかったかと聞いているんです。

それで、東畑事務所はもう知っていますよ。後で田原委員から何か補足あるかもしれないんですけど、その点をもう一回答えてください。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

実施設計者の責任において設計されたものでございますので、こちらがオールケーシング——全てオールケーシングという指示は、当然いたしておりません。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） いや、もう3回されたからね。いや、もう3回されたから。もし、あるのであれば、違う質疑に入ってから、質問に入ってください。いいですか。

先に、ちょっと田原委員が手を挙げたから、いいですね。田原委員。

○委員（田原義寛君） 今年のことなんですけど、稲盛和夫さん、JALの再建され、もともと京セラも創設された方ですけど、亡くなられてまして、有名なのは、アメーバ経営、とても有名な、各部門ごとにきちんと収支をつけて、自分の部門が赤字が出ているのか、それとも利益が出てるのかっていうのを——採算を各部門に見させるということをさせた方ですけど、とても有名な経営方式だと思うんですけど、一言で言うと、このたびの新庁舎、どれぐらいの値段で建ててるのか、そういったところで、先ほど坪井議員——坪井委員からもお話ありましたけど、たとえ予見ができたことであっても、それはあくまで予見であって、実際にやってみて、そこできちんと収支が取れるのか、それに基づいて、オールケーシングどれだけ増やしていくか、その積み上がった結果が3億円ちょっとだと思っています。

それで、市長にお伺いしたいのは、市の運営も、それは会社の経営と一緒にお金が動く話ですので、予測はできたとしても、最初からその予測が、きちんと実現する、叶うということは、なかなか難しいと思っているんですね。

先ほど、稲盛さんのお話いたしましたけど、あくまで事実に基づいて、稲盛さんも本の中に書いているんですけど、結局、設備投資をどれぐらいするか、美祿市で言ったら、新庁舎っていう新しい設備を——老朽化したものを新しくしようとしてるわけですけど、過度な設備投資はしないっていうのは、稲盛さんも言っておられ



るとおりで、例えば、予測である程度需要があると見込んで工場なんかの設備投資をする場合でも、もう本当に、今、注文がきてる、需要があるところに基づいて、工場が新設されると。さらに、それから注文が増えれば、もしかしたら、拡張するかもしれないけど、最初から過度な拡張しないって書いてあるんですね。

で、ちょっと話が長くなって恐縮なんですけど、要は、美祿市の市政ですね、これから新庁舎できたら、市民の皆さんにも利用していただきたいというのは、もちろんあるかと思うんですけど、一方で、IT化の波が来ていて、もしかしたら、美祿市の市民の皆さん、それほど新庁舎に集わなくても、それぞれの生活地域で生活が成り立っていく時代に入るかもしれない。

そういったところで、やっぱり、それは、今、金額の話はいろいろ出ていますけど、先ほどの——前回の特別委員会で、東畑さん言ってらっしゃいました防災の面ですね、そういう面とか、それぐらいいろいろ考え——勘案されて3億円は積み上がっているんだと思うんですけど、その辺に関する御意見をお伺いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

3億円の増額をどう考えるかという御質問でございます。

私どもとしては、本当にかからなければ、かからないに越したことはございません。

ただ——ただ、このたびのような地下の状況を鑑みますと、それと、言われたように1.5倍の強度が必要なんだということを、東畑さんも言われたわけでございます。

3億円の増額は、本当に非常に重要な問題ではありますが、庁舎の建設をとめるわけにはいきませんので、致し方がないって言ったら、語弊があるとは思いますが、御理解をいただきたいということでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに。坪井委員もあれですか、さっきの件と別件ですか。

○委員（坪井康男君） さっきの確認です。

○委員長（村田弘司君） 確認、特に許しましょう。1回だけです。確認ですね。

○委員（坪井康男君） 先ほど、市長の答弁は、3億円増加したのは東畑設計事務所

の責任だと、このようにおっしゃいました。

ならば、私はこの3億円の増加がどうか、全額とは申しませんが、ほとんどを請求してください。

以上です。

○委員（村田弘司君） 回答求められますか。（発言する者あり）市長、回答はいいそうです。言いますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 御質問というか、御意見にお答えしたいと思います。

このたびは、東畑さんの全部の責任ではなくて、実施設計段階では、予見が不可能だったということでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 続いて、今、杉山委員、手を上げられたから、杉山委員。

○委員（杉山武志君） 市長にお尋ねしたいんですが、基本設計で、中に空洞があるかもしれないということが予見されて、実施設計で溶食洞があるということが明らかになっております。

で、先般ですね、いろいろ資料いただいたんですけど、昨年11月4日に、もう溶食洞の範囲を確認するためにオールケーシング施工箇所を何箇所にするかとかいう打合せが始まっています。そして、12月20日には、記録を見ましたら、工期の再設定とか、6月の議会に諮ろうという話が出てます。そして、先般も、ちょっと委員会でお話したと思うんですけど、3月25日は9月議会において工期の延伸、12月議会において金額変更について議題として提供するというふうになっております。

こういうふうに、流れが、もう先ほど申しました空洞があるかもしれない、溶食洞があるみたいだ、オールケーシングに変更したほうがいいとか、あるにもかかわらず、議会には何も予算計上とかされていない。

これ、3月の本庁舎特別委員会の記録なんですが、当時の室長がまた別な場所で、別なときに説明させていただけたらと思いますということで、逃げておられるんですね。

今度6月に本庁舎特別委員会があったときには、もうやっています、2億円、3億円かかりとそうですと、そういうお話だったんですよ。

なぜ、こういうふうに事前に分かっているながら、ボーリング調査をしたいとか、予算を計上されなかったのか、都度ですね。そこの思いをちょっと教えていただけ

ますか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

杉山委員言われるように、普通は——通常であれば、予算の議決、そして入札、そして、場合によっては、議決を経て工事契約の締結、そして、工事の実施、工事の完了、代金の支払いという流れになります。それは、杉山委員のおっしゃるとおりでございます。

で、そこで、予算をなぜ組まなかったかという部分でございます。平たく言えば、事業費が確定しなかったっていうのが大きな理由でございますが、そこで、このたびのように、追加工事が必要だといった設計当初にない想定外の事案が発生したわけでございます。

双方協議を重ねて、発注者と受注者、当然、東畑さんも絡めながらの双方協議。で、あと、設計変更、費用算出で補正予算の追加、契約変更という流れになりますが、そこで、設計変更が生じた場合は、工事をとめるのかという部分が問題となります。

で、おっしゃるように、工事を止めて予算の議決、また、議会に説明して予算の議決を経て、また、工事を再——また、再稼働といいますか、再び始められればいいわけでございますけど、工事を止めるのかっていうのは、重要な問題だろうと思います。

掘削を進めないと地盤の正確な状況が、このたびはですね、確認できないとか、あと、落合室長も説明したと思いますけど、日々費用が発生する大型重機のレンタル、また、使用料——重機の使用期間が限られるといったリスクもあるわけでございます。

で、対応策としては、結果的には、追加工事が確定した時点で、補正の予算の手続を行うということに決めたわけでございますけど、その根拠は、国土交通省のガイドラインと工事契約の約款ということになるかと思います。

ですから、今の現在の対応策は、設計図書を変更し、現行予算で対応しているというのが、今の状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、坪井委員のほうからもありましたけど、基本設計で、もう中に地下の様子がおかしいぞっていうのが分かっていたんですね。で、実施設計も工事に入られる前に詳しく調べておけば、工事を延伸させることもなかったでしょうし、その辺の配慮がなかったのかなと。この前、特別委員会のときに、執行部のほうが出席された折に、その20%超えない範囲でできるという確信があったんじゃないか。もしくは、この20%を超えない範囲で工事を止めておこうよっていうですね、まだ工事が未——完結してないんじゃないかという疑惑を私は思っています。

3億2,000万円ですか、20%を超えそうだったら議会に諮る思いがあり——ありましたというふうにあったんですけど、何か、先ほどちょっとお話しました、もう早くから分かっているのに、議会に何も投げかけて来られなかった。3月の特別委員会のときは、別の場所で、別の時期に説明しますからっていう——言われとって、蓋を開けてみたら、もう具体的な数字が2億円、3億円という数字が出てきたわけですよ。

そういうふうに、ずっと黙って来られて、何の情報もなくてぼんと出されると、我々としては、疑う気持ちのほうはどうしても強くなりますから、なぜ、何ですか——事前にボーリング調査の本数をもう少し増やして、それから、入札の流れにするとか、そういった流れにしなかったのかなというところをお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

ボーリング調査の本数——調査の本数というか数でございます。

これについては、先だつての特別委員会でも、また、東畑さん、また、担当も説明したと思いますけど、過度な調査やなくて適正であろうと、そのとき見込んだ数であるというふうに私も認識しております。

で、あと、途中で議会への報告という部分でございます。

これにつきましては、3月の段階では、工期が延びそうだとということと、それに伴って、工事費も具体的な数字は示していなかったと思います。

工事費が確定次第、お示ししたかったというのが本当のところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 3回目ですね。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私、細切れでいいと思うんですよ。

総体的な、全部で幾らかかるという経費が確定するというのは、先々になりましようから、どうも様子がおかしいからボーリング調査10数本増やさせてください。予算を計上されて、やられたらいいんじゃないかなとも思ったんですけど。

実は、2020年6月に五條市ですか、それか、2022年6月に嘉麻市、2022年7月に田川市等で、ほかにも明和市とかみやま市とかあるんですけど、官製談合、今、あちらこちらで合併債が締め切られるということで、あちらこちらで、庁舎等も建て替えが行われているんですが、談合等の事件が発生しているんですよ。

ですから、そういう情報も我々見てますんで、うちはこういうのは大丈夫かなという目で見ております。

こういうふうに、議会に何ら投げかけがなかったら、先ほどの話どおり、どうしても疑ってしまいますので、もっと説明——丁寧な説明が必要だったのではないかなと思うんですが、そこはいかがお考えでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

官製談合、全くございませんし、十分気をつけながら入札等は進めたところでございます。

議会への丁寧な説明という部分につきましては、十分反省しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 本庁舎等建設については、先日の特別委員会で、大畑さんですかね——東畑さんの設計事務所での、もう私、質疑等させていただき、いろんな課題、問題点等をして——質問してきたところでございます。

完全には納得はしてないところもありますけれども、おおむね今回の東畑さんの設計事務所のお話で、大体納得したかな、そのように思っております。

こういった中で、今、官製談合、あっせん利得処分とか、もうそんながあったら大抵きちっと、風の便りで漏れてきますので、私もそういったところを注意していますけれども、その辺については、なんだ問題ではなかったかなと、このように考えております。

それで、そういったところを話——質疑は多いですけど、ちょっと私は角度を変

えまして質問をしてみたいと思います。

今回、令和3年度的美祢市健全化判断支出、この比率及び資金不足比率、こういったところで監査からの意見書も出ておりますけれども、今回、実質公債比率が8.1%、早期健全化基準25%に対して、前年度に比べ……

○委員長（村田弘司君） 岡山委員、これは、今、補正の審議です。

○委員（岡山 隆君） いやいや、だから、これは、それがベースなんです。だから、改善され——それで、前年度比べて0.9%改善されたと。そして、将来負担比率も2.9%を改善したということは聞きました、報告でね。

それで、問題は、今後——これから本庁舎の建設、水道事業本管の連結、秋芳町、美東町の総合庁舎の市庁舎の建設等、公共施設の老朽化施設のもっとこういった対応、そういった面で、非常に市長も悩ましいところがあって、今後、こういったところの指数が一段とこれから3年から5年、非常に悪くなる可能性があると思っております。それに対する——何て言いますか、改善、これが、今の状況が維持していくための対応策というのは何かお考えなのかどうか、これについてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） ちょっと待って、岡山委員。

今、私が投げかけておるこの議題というのは、あくまで補正の議案第62号に関することです。

ですから、先ほど、今おっしゃったようなことは、決算のほうでいろいろありましたよね。だから、総括的な美祢市の先をどうするかとか、今、質問だったと思うんですけども、そうじゃなしに、今回、この62号に関する総括的な質疑をすることで、市長に出て来ていただいているわけですから、そういうことに関する質問をしていただきたいと思います。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、美祢市の将来的な部分についてどうするかということも、今、そういった中で、取り入れておるわけでございます。

今後——何ていいますか、美祢市の要するに健全化、より市が発展していくためのこういった……（発言する者あり）改革といえますか、そこについてちょっとお伺いしたいと。

○委員長（村田弘司君） いや、今、私がお話ししたこと、今、聞いておられました。この議案に対する質疑をお願いします。

その間、ほかにありますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） みね健幸百寿プロジェクト推進事業というのを——いいんですよね……（発言する者あり） あ、62号……

○委員長（村田弘司君） ちょっともう一遍、私のほうから申し上げるけれども、今回の、今、俎上に挙げておるのは、あくまで、議案第62号一般会計補正予算（第6号）ですから、後で70号については、また答えていただくようになりますから、その辺をよく理解の上で、質問していただきたいというふうに思います。ほかにありますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見ありますか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私は、本議案に反対をいたします。

で、どのように対処するかは、当然ならば、減額要請をしたいんですが、何か、その問題については、継続費だから事実上できないというようなお話があるんで、その点は、どういうふうに理解したらいいか、説明をしていただきたいと思います。

○委員長（村田弘司君） それは質問ですか。今は討論ですが。議員間の討論ですから。

○委員（坪井康男君） 反対です。

○委員長（村田弘司君） 反対ですね。

○委員（坪井康男君） 反対です。

○委員長（村田弘司君） 今、反対意見が出ましたが、賛成のほうありますか。荒山委員。

○委員（荒山光広君） それでは、賛成の立場で意見を申したいと思いますが、この新本庁舎の補正につきまして、いろんな御意見があったと思います。

また、一昨日の特別委員会には、東畑さんにも御出席をいただいて、いろんな質疑、議論があったというふうに思っております。

今、反対の皆さんが問題にされているのは、入札の状況はどうであったか、そして、議会への質問が——質問じゃない、説明がなかったとかですね……

○委員長（村田弘司君） 委員、ちょっとマスクを外して、マスク外して。声ははっきりしないので。

○委員（荒山光広君） すみません。

議会への説明がなかったとか、いろんな御意見があったというふうに思っております。

しかし、私は、この特別委員会の——今は本会議ですけど——予算委員会ですけど、特別委員会の流れをずっとまた読み直してみました。

特に、今年4月——4年の3月に行われた特別委員会、そして6月に行われた特別委員会、そして、直近では9月28日、10月11日とあったわけですけども、その都度、私は、執行部はこれから——これからちゅうか、そのときのこれからの予定といますか——予測について、しっかりと説明をされてきておるというふうに思っておりますし、また、特に、一昨日の特別委員会では、なぜオールケーシングしなければいけなかったのか、ボーリングがこれだけ増えたのはどういった理由なのか、その辺は、設計事務所さんの説明で十分理解できたんじゃないかなというふうに思っております。

また、議会への説明ということは、今申しましたように、執行部も反省されていると思いますけども、その都度、いろんな形で進捗について説明をされることがよかったのかなと思いますけども。

反面、こういった疑義があれば、特別委員会から執行部に対して、こういうことを説明してくれということの要請も、逆に言えば、できたのかなというふうに思っております。

何もかんも、皆執行部の責任にするのではなくて、やはり、議会は議会として特別委員会という場がありますので、こちらから要請をして——できたということもあるんじゃないかなというふうに思っております。

したがいまして、今回の補正につきましては、私は、議会への説明は十分にされたというふうに思っておりますし、また、必要な費用であった——あるというふうに思っておりますので、賛成の立場で意見を申し上げます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私も賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

先ほどの説明を聞きますと、前回の東畑さんの説明等を聞きまして、私も、その説明の中で合点にいくという部分も多かったというのが1つですし、当初、篠田市長が当選される前までは30億円を超えるような施設、昨日の東畑さんの——も少し



言われましたが、最初は5階建ての建物から計画が始まって、結果的には、それを3階建てまで縮小し、そして20億円程度のものまで圧縮されたと。

その、並々ならぬ新市長さんの思いの中で、こういう計画が進んでいった中で、想定外の今回の件が起こったと。この件で、本当一番悔しい思いをされたのは、当の市長だったのではないかと心情を察するところもあります。

内容的なものもございしますが、その辺りに、私が不信に思うところは特に個人的にはなかったので、今回の補正に関して賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに御意見ありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

暑いさなか、工事をされた方、工事もう終わっておりますので、支払いを急いであげたいという気持ちはあるんですが、先般、行われました特別委員会において、こういうやり方はできなかつたんでしょうかとか、こういうことは考えられなかつたんでしょうかということを幾つか提案させていただきましたら、その中に、何件かそういう方法もありましようけどっていうお話をされたんですね、東畑さんも執行部の方もですね。熟慮が足りてなかつたんじゃないかと。

まして、安い金額じゃない1億1,000万円近くの予算を執行するに当たって、もうちょっと慎重に取り計らうべきだつたんじゃないかなと。

私たちも、市民の代表として出てきておりますが、民意を少し軽んじた工事だつたのではないかなと、その辺の反省点も含めまして、反対とさせていただきます。

○委員長（村田弘司君） ほかにあります。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 先ほどは、大変に失礼いたしました。委員長の御配慮ありがとうございます。

それで、先ほど、ちょっと前半でお話ししました。今回、東畑設計事務所、相当苦慮されておられたと思いますけれども、その辺については、随時、市のほうに報告されていたかなと思っております。

それで、基本的には、やっぱり議会側に対して、補正予算を組まざるを得ないようなこういった状況になったときに、やっぱり、随時、こまめなこういった報告がやっぱり必要だつた。市長も、それについては、反省されていたところもありますけれども。

今回、やっぱり想定外のことがあまりにもちょっと多くあったということで、構造物が出たり、そういったところのもの、オールケーシング、また、杭打ち67本ということで、そういった地下のことで目に見えん。だから、これが、もし、ほかの業者に頼んでも、やっぱり同じような状況に、私はなっていた可能性が高い。

今回、たまたま東畑設計事務所、安藤ハザマのJVね、共同企業体でしたけれども、やっぱり、ほかのところは、もしこれをとっても、地下の想定外がどんどんあったということで、同じような、やっぱり1.5倍の強度を保つためには、この杭を67本やったかな、打たなくちゃならなかった。

これは、多分、よそのこういった企業体がやっても、私が調査しても同じような結果になっていた、補正組まざるを得なくなったということを私は認識しておりますので、今回のこの議案62号令和4年度美祢市一般会計補正予算については賛成いたします。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山中委員のが早かったですね。山中委員。

○委員（山中佳子君） 今回の補正予算の認定について、反対意見を述べます。

今回の補正予算は、一般会計の歳入歳出に関しては、社会福祉協議会への補助金やジビエ普及のための補助金等、市民の生活に関わる予算であり、反対する理由は見当たりません。

問題点は、杭打ち工事にかかる追加工事等工事延伸のため、継続費の変更が行われているという点です。

一昨日の新本庁舎等建設特別委員会でも議論が重ねられました。

追加工事3億943万円は軽微な変更であるため、本会議での報告が9月議会まで——9月議会までされなかったという点や、受注者と発注者は対等な関係であったのか。市長のこれまでの答弁に対しても、倫理上問題はなかったのか、まだまだ多くの問題があります。

本来なら、修正動議を出して、もっと議論するべきところですが、継続費は修正できないということです。

いろいろな疑義は残ります。新本庁舎建設の入札方法や、あまりに多額の追加工事に対して疑義はありますが、特別委員会でもっと審議されるとは思いますが。

したがって、今、この時点では、この議案に対して反対したいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今ですね、補正の中にはほかの議案もありますが、新庁舎の追加工事の議案ありますが、今、特別委員会でまだ審議中なので、今は採決をするのではなくて、19日までの保留というわけにはいきませんか。その間に、特別委員会を開いて——もう1回ぐらい開いて、しっかりと審議した上での採決を望むんですが、保留ということは……

○委員長（村田弘司君） 三好委員。すでにあれですよ。今もう議題に上げて討論に来とるんですよ。今、お願いされても困ります。

○委員（三好睦子君） 意見のときに言おうと思って我慢しておりました。

○委員長（村田弘司君） これは、今ここは、この議案に対する議員間の討論の場ですから。いいですか。

○委員（三好睦子君） ちょっと、今時点で賛成か反対かをちょっと……

○委員長（村田弘司君） そこをちゃんと言ってくるのなら、それが一番。手を挙げて、今言われたわけですから、それはあるんですか。賛成討論ですか、反対討論ですか。

○委員（三好睦子君） そうですね。悩むところですが、もう一回特別委員会でしっかりと審議する——するべきだと思って、特別委員会で審議したその内容について、そのときにはっきりしたいので、賛成とも反対とも言えません。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私は、議案について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

と、申しますのが、私は、特別委員会でも、あるいは最初の説明のときでも、疑問というか1点、それは、先ほど坪井委員からも提出されましたけれども、基本設計で地下が怪しい、実施設計でも怪しいと。にもかかわらず、なぜ工事がそのまま進んでしまったのかという点、そこが、唯一の疑問でした。

で、昨日——昨日ですか、特別委員会で、東畑さんのほうにも来ていただきました。また、今まで執行部のほうからも、いろいろるる説明がありましたけど、まず、地下については、私は、今の科学技術をもってすれば、いろいろと電磁波とかなんかで、もう明らかに地下がどういうふうになって、要するに、溶食洞がもうあ

るんだとかいうことは分かるんだらうなと思っていました。

ところが、実際に、その技術のというか——専門家の皆さんに——の話によると、確かに、近い——短い距離であれば、十分把握はできると。ただし、10メートルを過ぎ——超えるようなものであれば、もう、そういう電磁波とか、そういうのでは非常に誤差も生じるし、結局のところ、ボーリングをしてみて、実際にどうなっているかを確認しない限りは、分からないんだというお話でした。

多分、そうかなと思いましたが、もう1つの疑問は、なぜ、分かっているのにも関わらず、小出しでっていうか、やらんといかんのだっていうところが、もう1つ疑問がありました。

それについては、公務員の方というか——は、やはり、会計検査院という非常に怖いおめつけ役があり、もし、仮に過剰であれば、逆にいろいろ問題というか——指摘され、強いては、過疎債とかそういうふうなものの減額っていうふうなこともあるんで、どうしても安全サイド——安全サイドでしか進むことができないと、こういうお話でございました。それについても、確かにそういうこともあろうかなと私は思います。

したがいまして、本件、この追加工事の3億円、あるいは工期5か月延びるということにつきまして、とりあえずその執行については継続費と。ただし、継続費については、修正はできないかもしれんけれども、実際に、その執行は予算計上して、その段階でまた議論できるという話ではございましたので、本件補正予算については、賛成という意見を述べさせていただきます。

○委員長（村田弘司君） 今、反対、賛成、反対、賛成と出ましたが、今は賛成意見が出ましたが、反対意見はもうないですか。よろしいですか。これで、討論を終了してもいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） では、御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第62号を採決をいたしたいと思います。2名退席ですな。じゃあ、ここで諮ります。

本案について、原案のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手する者あり〕

○委員長（村田弘司君） 分かりました。

賛成多数ということですね。挙手多数ということで、よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

ここで今、12時を大幅に過ぎております。残余のことにつきましては、どうしましょうかね。1時10分から開始したいと思います。それまで休憩といたします。

午後0時16分休憩

---

午後1時10分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に続き、会議を続行いたします。それでは、次に議案第70号令和3年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたしまして、総括的な質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 特別に許可願いたいんですが、よろしゅうございましょうか

○委員長（村田弘司君） どうぞ、お願いします。

○議長（竹岡昌治君） 昨日から予算委員会等見させていただきまして、どうしても、市長に聞きたいことが数件ございます。

令和3年度の一般会計決算の成果報告書1ページに、市長は今後の方針として、一層の行政改革の推進と長期的、計画的な財政運営の下、地域と行政の協働、持続的発展可能なまちづくりに取り組み、市民の福祉増進を図ってまいりますと、そういうふうに記述されております。

ところが、私は残念なことに、今後の方針について、全く経営意識という言葉が入っておりません。できれば入って欲しかったなと思うんですが。

一方、監査意見書の45ページ最後のところを見ていただきますと、次のことが記述されております。

公会計制度の導入により発生主義、複式簿記に基づき、作成された財務書類を財政マネジメントのツールとして、予算編成等へのを積極的に活用することについて検討いただきたいと、こう書いてあります。

さらに、法令遵守が基本であることを再認識し、情報収集に努め、職務に整理いただきたい。職員一人一人が自治体を経営するという意識を持ち、部局の枠にとられない広い視点に立ち、コスト意識の向上を図りつつ、新たな発想、手法により、柔軟で機動的な行財政運営に取り組まれることを望むものであると、こういうふうに監査意見は、意見書を出されております。

そこでお尋ねなんですけど、令和3年度の決算のまとめとして、執行部の見解と監査意見がですね、大きく経営については乖離しているというふうに思われます。自治体経営の観点から、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

例えばですね、公営企業会計の繰出金ですが、これも令和3年度の決算によりますと補助金等ということで、数値は28億4,116万7,000円と、そういうふうに表記されております。これではちょっとわかりに杭んですね。私は、内訳はですね、病院事業等会計が99億1,694万5,000円、水道事業会計に3億4,227万8,000円、下水道事業会計に5億2,838万3,000円、観光事業会計に2,049万6,000円と合計しますと、18億810万2,000円が繰出金として使われております。このことにつきましても、市民の皆さん含め、我々議員、執行部の各職員の皆さんも、ただ、補助金等で一括りして、二十数億という金額を出されても非常に分かりに杭。

例えば、この表記を財政上、こういうふうにせえとはなっておりますが、せめて経営意識を持つということになれば、括弧書きでも、こうした企業会計、特に、営利とは申しませんが、独裁制の公営企業会計が私は非常に大事だと思いますが、そうしたことから、そういうふうな表記も目指していきながらコスト意識を持つべきではなかろうかというふうに思っておりますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、表記の部分につきましては検討させていただきたいと思っております。これ一応決算統計等の分類に基づいて表記しておりますので、注意書き等、今後、なるべく分かりやすいように表記したいというふうに考えております。

行財政改革の文言が成果報告書にないということをございますけど、絶えず行財政改革、改革改善を繰り返していく組織でないと生き残れないというふうに感じております。

意見書の監査委員の意見なんですけど、公会計の導入によりという部分でございます。この部分についてちょっと若干、説明させていただきたいと思っております。

監査委員からの公会計の導入、活用については重く受け止めておりますし、私もむしろ本当に活用すべきだというふうに思っております。

ちょっと歴史的に説明をちょっとさせていただきますと、日本の官公庁会計とい

うのは本当、1世紀以上にわたって、単式簿記現金主義による処理が行われてきたわけでございます。この行政活動は法令等に基づき、あらかじめ徴収した税金を予算により配分することで、住民福祉の向上に資するという性格もっております。税金の配分については、議会の議決を経て初めて執行機関は、その範囲内で可能となるわけでございます。

民間企業と異なり、行政にとっては、このような予算統制は大変重要であり、今までは、こういった会計手法が有効に機能してきたわけでございます。しかし、今現在、行政経営の在り方、また、行財政の状況を鑑み、行財政改革の推進の羅針盤として、この公会計制度の導入、またこの導入に向けた動きが加速化しているところでございます。

現に、総務省においては平成17年に、新地方会計制度研究会を設立され、現在も統一的な基準による公会計の検証について、調査が進められているところでございます。

一方、総務省自治財政局の令和4年8月1日の公告には、令和2年決算を翌年度末に作成している団体、うちもそうなんですけど、1,638団体、全体の91%に上ります。なかなか公会計への仕組みが中々地方ではできていないというのが現状でございます。

で、私は市町村の準備として、執行するデータを仕分するようなシステムは、これはベンダーの仕事だろうと思っております。

で、我々が重要なのは、なぜ公会計なのかっていうことと、誰のため、そして何のために、財務書類を作成するのか、その目的を我々は理解しなければならないというふうに思っております。そのデータを経営のために、データとして、役立てるという視点も必要でございます。

それと、公会計と企業会計の違いを理解することも必要でございます。企業会計は意思決定と、そして業務執行のよしあしを評価する基準というのは、尺度っていうのは、利益でございますが、これに対しては、そもそも利益獲得を目的としない公会計では、どれだけの原資資本を調達して配分するかというそういう予算編成機能、そして、意思決定と業務執行の結果として、将来にわたってどれだけ多くの人にその利益をもたらすことができるのかということを具体的に示すことが重要で、ここに公会計の目的もあるわけでございます。自然とこの公会計をやること——導

入すれば、当然、職員の資質向上も必要でございますし、状況によっては、専門職の登用、採用ということも視野に入れなければならないというふうに考えております。

これができれば、リアルタイムで出すことができたなら、四半期ごとの決算財務諸表も出るわけでございますので、それを翌年度の予算は予算編成を反映させることも可能でございます。

なかなかこれ、進んでないというのが現状でございますけど、これについては、公会計の目的等については、しっかり勉強して、よその統一的なシステムができた暁には、ぜひ、これを導入することによって、職員の資質向上、また、こちらも説明責任があるわけでございますので、住民に対する説明責任を果たす意味からも、公会計、この監査意見書にあります公会計の導入により、予算編成等への積極的に活用することについて御検討いただきたいということについて、前向きに考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。今市長の答弁の中で予算統制という言葉が出てきました。確かに今後、管理会計といいますか、そうしたものが重要であろうと思います。これちょっと枝葉になるとは思いますけど、ちょっと収納状況について、ちょっと気になります。これも昨日も盛んに各委員さんから出ておりました。

まず保育料について、滞納分が206万8,087万円、これは滞納分の全額です。それがですね、全額、不納欠損にされております。この辺は、これは推測で物を言うわけにはいきませんか、安易に不納欠損に計上したんではなかろうかと、債権管理がどのようになっているのか。

それから、住宅使用料滞納分につきましても、これも委員の皆さん方から意見が出ました、各会計との比較しても、極めて収納悪いという話があったわけですが、約10年間、正確には、平成何年ですか、24年、86万1,000円不納欠損にしてあるだけで、それから約10年間は、不納欠損は1円も計上されておられません。債権管理が十分に行われた結果だとは思いますが、それとも、この辺でぼちぼち不納欠損がぼんと出てくるのか、その辺がちょっとよく分かりません。



また、余談でございますけど、コスト意識からするとですね、これ観光会計ですから、この委員会にも関係ありませんけど、養鱒事業、いわゆるマスを育てる事業はですね、単に、観光客を迎えて、売上げてるということだけじゃなくて、マスそのものの、早く言えば、製造原価のいわゆる販売コスト、販売原価と申しますか、売上原価、マスの。こういうものも恐らく担当課におかれては、製造原価表はもうつくっておられると思うんですね。ただ、議会に出してくれという要望もありませんし、また出す義務は今のところないわけではありますが、この辺もお示しいただいてですね、お互いにコスト意識を持つべきじゃなかろうかと、このように思いますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 御質問にお答えいたします。

先ほど、議長言われましたように、昨日、私ども執行部の説明、また発言が不適切であったことは本当に報告を受けておりますし、この場をお借りし、本当に謝罪申し上げたいというふうに思っております。

自治体が管理する債権というのは、公債権と私債権があるわけでございます。で、この辺の法的な認識、また、きちんとした対応が求められるわけでございます。これは税目、また収入の種類によって、時効期間、また、根拠法令が異なるわけでございます。きちんとした、ルールどおりの行動を職員がとれるように、公金滞納整理協議会というのを庁内に設けておまして、その中で、きちんとしたマニュアルを今整備しているところでございます。これ絶えず見直しが必要だろーと思っております。適正な債権管理というのは我々の責務でございますので、その辺はきちんとした指導、また、きちんとした手続、また、法令の下、法令等に基づく手続をとってまいりたいというふうに思っております。

したがいまして、公金の債権回収につきましては、適正に、また、法令等を確実に遵守しながら、きちんとした債権回収、債権管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

それとマスの売上原価の件でございます。これにつきましては、ちょっとこの場では、資料を持ち合わせておりませんが、きちんとした売上原価がお示しできるように、こちらとしても手続を取ってまいりたいし、処理してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 最後の質問になりますけど、ただお答えいただけなかったのはですね、債権管理については、適正なという言葉は何回も聞くわけなんですけど、結果として、今の保育料は全額滞納分がそっくりそのまま、今年度不納欠損にされているということについては、どうしても、変だなあという気がするわけですね。本当に、会議で、ちゃんと、きちんとやられたものなのか。それがさっぱりわかりません。それは、後ほど併せてお答えいただきたいと思うんですが、最後の質問にまいります。

美祢市の財政計画がございますが、昨日、たまたまこの委員会の途中、ちょっとほかのところいらいましたら、タブレットで、美祢市の財政計画の改訂版が、令和4年9月ということですから先月ですが、作成されておりました。そのときの財政計画の改訂版っていうのは、令和3年度の決算数値が基準であるというふうに記述されておりましたし、私もなるほどなあという形で見させていただきました。

そうした中で、例えば、先ほどの公営企業の繰出金、財政計画の数値が令和10年度の資料編では、1億2,000万ぐらい誤差があるんです、資料とそれからきちんとされた数値の中にですね。このことは、本当に私は読ませていただいて、職員の皆に経営意識があるのかなあと。いわゆる、例えば税金なら税金がですね、現時点をもってずっと書かれてる。人口は、あくまでも平成12年頃にはどれぐらい減るといいうことも書かれておるわけですから、そういう推計の下に、どういう財政がちゃんとなっていくのかという、やはり経営視点から考えていくべきだろうと。特に、この3年度の一般会計決算が、そうした将来の計画の基になっております。

したがって、3年度の一般会計決算、経営視点から見て、市長はどういうふうにお考えなのか。そして、今後の戦略をどうされるのか、最後のお尋ねとしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

自治体の財政運営が健全に行われているのかどうかという、まず視点でございます。これ総務省が3つのポイントを提示しております。その財政運営が現実であり、収支の均衡を保っているかどうかということ、それと、財政構造が経済変動や地域社会の状態の変化にも耐えて、行政需要に対応し得るような弾力性のある状態かど

うか。それと、住民生活の向上や地域経済の発展に即応して、適正な行政水準を維持しているかどうかという3つのポイントを総務省は示しているわけでございます。

これらの視点による測定を可能とする財政指標としては、財政健全化において整備された財政指標である健全化判断比率であり、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これらの主要は、注視していかなければなりません。

改めて、今年度の決算を私なりに、どう評価するかということでございますが、振り返りますと、本当に多分本市合併時、基金残高7億程度でスタートしたんじゃないかというふうに思っております。

それから、本当にこの間、執行部もですけど、議会の御理解、また皆様の御協力もいただきながら、今現在、例えば債務残高は、令和3年、市債157億円ですけど、令和2年度161億円、これは、債務残高13市中、上から2番目という高い数字になりますが、他市と比較しても、そう遜色がない数字でございます。住民1人当たりでは69万2,000円で、基金残高、これは逆に県内で2番目でございます。住民1人当たりは24万3,000円ということで、県内でも高く、ある程度の基金はためることができたというふうに思っております。

今後の財政、令和12年、10年後を見据えたときに、このたびの決算、どうであったかということに加えては、つきましては、健全な財政は維持できたのではないかというふうに思っております。

これは将来見通しも含めて、今後、大規模なインフラ整備も含めて——を見据えて、全体として、きちっとした財政運営はできてるというふうに思っております。

ただ、今後を考えると、大変なリスクがあるわけでございます。

先ほど言われましたように、公営企業に対する繰出金の問題でございます。これは、何としてでも基準内繰入に収める、抑えるべきであります。でないと、一般会計が耐える時はいいんですけど、耐えられなくなるのも時間の問題がありますので、基準内繰入れできちんとした公営企業が経営できる仕組みをつくっていかねばなりません。

それと、もう1つ保育料のそのまま、これについては、担当部署からでもよろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 竹岡議長の保育料の不納欠損について御回答させていただきます。

令和4年3月31日付で139件、206万8,870円の不納欠損を行っておるところでございます。

これについては、平成18年から27年度における滞納金でございまして、それぞれ担当が徴収に努めてまいりましたが、当初は、訪問、電話催告等によって、分納を行っておりましたが、市外へ転出したことにより、連絡が取れなくなったといった理由等によりまして、収納が困難になったものが多数でございます。

それで、美祢市債権管理対策協議会というのが市内にございまして、その中で、いろいろな徴収すべき金額についての徴収方針であったり、情報交換等を行っておる場がございますが、昨年令和3年度の徴収債権管理対策協議会におきまして、保育料の徴収について、平成27年度以前の債権が収入済みとなっているもので、適切時効管理に努めるとともに、消滅時効を経過した債権については、不納欠損を行うということをその会議で説明申し上げ、年度末に不納欠損の処理をさせていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹岡議長。

○委員（竹岡昌治君） 質問は3回ですからやめますが、貴重な時間をいただきまして、発言の時間与えられましたことを感謝申し上げます。

ただ、債権管理については、あくまでも債権保全をどうするのか、あるいは回収をどうするのかというのが大事でありまして、不納欠損をするための手続的な要綱にならないような活用をぜひ検討していただいて、コスト意識を持っていただいて、取り組んでいただきたいと、このように思います。答弁は要りません。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 市長にはせつかくおいでなんで、4点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、美祢健幸百寿プロジェクト推進事業、令和3年度に、1,400万ぐらいの支出が決算で上がっておりますが、これ疾病危険度通知システムとか等を構築されたということで、昨年一般質問させていただいたと思うんですけど、進捗状況ですね、

コロナ禍で、なかなか思ったように運んでないんだということだったと思います。

このたびこのシステムが構築されたということで、一旦助走期間が終わり、本稼働にはいれるようになったのか、思い通りのところまで行ったのかというのが、1つ目の質問です。

それから、2点目はですね、これも市長、肝入りで公設塾の関係なんですけど、公設塾はですね、私が認識しているところ、岡山県の会社が一手に、人材の派遣等を一手に引き受けられておろうかと思います。このたびも、千百万円何がしかの予算を使っておられるんですけど、備品ですとか、消耗品ですとか、困っておられるというお話も聞いておる中で、市長はこの公設塾を今後どのような方向で運営して、備えていかれる思いなのかなというところをお尋ねしたい。

それから、3点目にですね、各所に美祢魅力発掘隊ってあるんですが、これ総務省の地域おこし協力隊制度を活用されております。総務省の地域おこし協力隊っていうのは、定住——移住定住、最終的にはそこに住んでいただくように、そこで生活の糧が見つけれられるようにというのが目的だと思うんですけど、どれもこれも美祢魅力発掘隊でくくられておりまして、皆さん、美祢市に住んでいただけるのかなという思いもしております。各所にですね、使われておりますけど、その辺の何か振り分け等があれば、この方は、時期的に、美祢市の応援に来ていただいた方なんだ、この方は定住していただくんだというですね、名称の振り分けがないんで、その辺のどういう区別をしておられるか、お考えを伺いたいと。

4点目はですね、これ教育のほうなんですけど、桃ノ木の露天掘り跡ジオサイト整備ということで、木の伐採ですとか、駐車場の整備、周辺整備っていうのが載っております。これは教育委員会のジオと観光と結びつけてはいけませんが、市長、副市長時代にですね、ミネドンを、ここで化石が発掘されたということで、モニュメントを建設するんだという、前市長が言っておられましたけど、せっかくこれ駐車場整備されて、ジオの環境整備だけでなく観光につなげたことは考えられなかったのかなと、そこをお尋ねしたいと思います。お願いします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の健幸百寿でございます。

この現在の進捗状況等について御説明をさせていただきたいと思います。

本事業は、これは内閣府により採択された交付金事業で、採択要件として、先駆性のある取組ということで評価され、事業採択に至ったわけでございます。事業費の半分が国からの交付金で支援される事業でございます。

令和3年度の実績をちょっと申し上げますと、事業報告会は、令和4年2月28日にさせていただいたところでございます。

主な事業内容と支出について若干説明させていただければと思います。

国保団体連合会に対して、国保、後期高齢のデータ抽出として11万2,000円、また、小中学校におけるがん教育支援として、県立大に25万8,000円、それと、デジタル人材育成ということで、職員に対しまして、データが分析できる、また必要なデータを入力できる、それと、これいわゆる仮説検証型地域保健施策推進のための高度人材育成業務っていうんですが、これ有限責任監査法人トーマツに456万3,000円、それと、今お話のありました、疾病危険度予測システムに向けたシステム開発業務委託として451万、あとkdbデータに基づく検診率向上、受診率向上業務委託として198万円、あと、健康寿命阻害要因の分析と対策業務、また、包括協定に基づく大学院、市職員の大学院入学者の入学経費などを支出しております。

御質問にありました、疾病危険度予測システムにつきましては、これ2病院の検診データと、それとアンケート項目を結びつけるという業務でございます。結びつけて、その結果を保健師活動、また、管理栄養士活動につなげていこうというものでございます。

現在これについては、入力業務に、今、実施——入力業務を実施しているところでございます。

以上が健幸百寿の進捗状況でございます。

あと公設塾の運営でございます。

この事業も内閣府により、採択されました先駆性のある取組が評価された事業でございます。

おっしゃるように、業務委託、業務支援として、業者にもお願いしてるのも事実でございます。

今後はどうやって自走していくのかということも大きな課題なのかと思いますが、今の交付金事業がある間は、まだ安定して運営ができるのではなかろうかと思いま

すが、今後どうやって安定的に運営していくのかということでございますけど、私としては、3つのトビラ、知のトビラ、好奇心のトビラ、そして挑戦のトビラ、このトビラを確実に維持してまいりたい。また子どもたちが本当にいきいきと活動できるように支援してまいりたいというふうに考えております。

今、御質問にあった消耗品も、これについてはちょっと、また、よく調べさせていただければと思います。したがって、活動に支障がないような形での予算措置はしてまいりたいというふうに考えております。

3点目の美祢魅力発掘隊のこの事業でございます。

これはおっしゃるように、移住とかその地域でいかに稼いでいくか、また、定住につなげていくかが主目的でございます。いろんなこちらがこういう活動をということを募集しながら、将来的には、移住につなげていく事業でございますけど、その結果、どうであったかっていうのは担当部長のほうからちょっと説明をさせていただければと思います。

それと桃ノ木の露天掘り跡のモニュメントの件でございます。

これにつきましては、その当時ディキノドン——ですよね。ディキノドン——これを当時、観光にも活用をつなげていったらいいのではないかとということでございます。

これにつきましては、駐車場整備も併せて、またちょっと確認と、それと、どういった観光地として、いい見せ方というのも検討してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤澤総務企画部長

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまありました美祢魅力発掘隊、いわゆる地域おこし協力隊の本市における活動状況であります。

この地域おこし——美祢魅力発掘隊の目的は大きく2つありまして、1つが地域課題の解決というところと、それから、その地域というよりもっと固有な地域の特産品ですとか、特定の目的を持ってこちらに来るといって、大きく分かれるわけですが、本来の趣旨は、定着定住を目指して、都市部からこの過疎地、不利的条件のところに来ていただいて、何ら活性化をしていただく。

先ほど御質問のありました公設塾のメンバーもこの制度を活用させていただいて

おります。これは、特定の私どもの地域課題の解決のために、都市部から知識ですとか、技術等ですとか熱意を持った方をお招きして、本市の課題を解決する目的で活動していただいております。

一方で、弁天地区に、今、いらっしゃる方などは、地域でいろんなその地域の方と一緒にやっておられたり、堀越地域には、また、外部から来られて、地域とともに、その地域の活性化に向けて、様々なものに取り組んでいただいて、私どもとしては、ぜひ定着定住に向けて、できるだけ伴走的に支援していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 状況は幾らか分かりました。地域おこし協力隊、美祢魅力発掘隊の方なんですけど、今まで複数人来られたと思うんですけど、なかなか定着していただけてない。今もですね、複数名の方が市内でいろいろと活動しておられるんですけど、もう私も、定着、こちらに住んでいただけるようにですね、いろいろサポートさせていただいているつもりです。

で、行政からすると、結構使い勝手がいい人たちなんですね。あれしてくれんか、これしてくれんかという用事がたくさん頼まれて、なかなか本人が定着するに値する仕事を見つける時間がないというのが現状だと思うんですね。

今総務部長おっしゃられたとおり、やはり行政のほうも、定着していただけるような支援というのをさせていただけますようお願い申し上げて、質問を終わります。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私のほうからは、小学校・中学校の通学支援事業ということで、この支援事業で多くのスクールバスが、市が購入し、管理するという状況が生まれていると思います。

そういう大きな市はもうある意味、この地域じゃ有数のバス会社のような規模に実際になっていくものという現状があると思います。

美祢市は過疎化による人口減少による、公共交通網の衰退、高齢化による買物難民が発生している。こういう美祢市の状況を考えれば、これらの多くの車両を何とかここに活用できないかという意見が出てくるのはごく自然なことだと思っております。



実際、昨日の教育委員会の答弁の中で、教育委員会の担当者の方と総務課の地域交通網の方が実際協議を始めていらっしゃるという話を聞きました。そういう中で、これらの多くの車両の管理運営も含めて、どう活用していくか、小学校のスクールバスの送迎だけだと空いてる時間もあるから、何かこの空いてるところでというようないろいろな素人ながら身勝手ないろいろな思いはあるんですが、実際そういう協議の中で、市長として、今後この状況を含めて、先ほどの美祢市特有の過疎化、高齢化による諸問題にこれが活用できないかどうか、もしお考えがあれば、お話をお聞かせいただければと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

通学バスのほかの活用策ってということでよろしいでしょうか。

おっしゃるように、通学バス1台買うと、稼働時間は、朝と夕と2時間で、あとはずっと稼働してないという状況もあるわけでございます。

これにつきましては、今地域公共交通の形成計画を策定中でございます。この稼働してない時間をいかに活用するかというのは、今、検討をしているところでございますし、通学バスに限らず、特に庁用車についても、全く土日は稼働してないわけでございます。これをいかに稼働させるかということも必要だろうし、限られた資産、資源をいかに有効的に活用するかっていうのは、我々が今後目指していかなければならないところだろうと思っております。

具体的な答弁ではなくて、大変申し訳ないんですけど、今検討に入っているという段階だけ申し添えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今市長のほうから庁用車のお話も出ました。確かに、各課でそれぞれ庁用車があるっていう形で、実際1日中動いていない車も結構見かけるところもあります。今回のスクールバスも含め、こういう車両などをどう管理運営していくかという改革ができれば、市のコスト面での貢献もできるんじゃないかと思っておりますので、今ちょうど検討に入られているということなんで、そこを期待を込めておりますので、また、こういう具体的な話ができましたら御報告いただければと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 先ほどはですね、議案60、第62議案に質疑でしたけれども、勘違いして議案、今、当議案の75にですね、ちょっと質問を先走りました。大変失礼しました。

それですね、当議案に関しまして、総括的な質疑を行ってまいりたい。ちょっとイントロで先ほど少しお話しましたが、この美祢市の財政状況を判断するに当たって、判断指数としては、この実質公債比率、そして将来負担比率、これはもう監査報告書にもありましたけれども、実質公債比率は0.9、将来負担比率は2.9ポイント改善したという、こういった報告が既にあったわけであります。

といってもですね、これ、山口県全体13市で見ればですね、13市中、私は10か11、まだまだ、上位の中には入っていないと思いますけれども、その辺について市長はどのようなお考えでしょうか、まずお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

実質公債費比率をどう評価するかという御質問でよろしいでしょうか。

実質公債費比率については、合併時、平成20年当時17.3だったわけでございます。それは、令和2年で9.0、令和3年度決算で8.1と、確実に実質公債費比率は下がってきたわけでございます。

今後インフラ、大型インフラ整備等で若干上がっていく、上がっていくということも予想しておりますが、十分耐え得る——十分問題ない数字でなかろうかというふうに思っております。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いずれにしても、この13市のうち10番目程度ぐらいじゃないか。3年前には、11番目とか、12番目とか、そういった報告があったようには聞いております。

今後ですね、先ほども言いましたけど、本庁舎の建設、秋芳美東町の総合市庁舎の建設もあります。また、水道事業においても、この美祢から秋芳町のほうに、接続工事、これも大きな金額でありまして、また、公共施設における老朽化対策、こ

ういったところを1市2町が合併して、本当にもう60年程度になった古い施設というものもめじろ押しでありまして、こういったところの老朽化施設を撤去しなければならない。

そういった面で、特にこれからの5年間というのは、大きな支出があると考えております。そうすると美祢市の財政状況、基金も61とかなんか、確かありますけれども、その辺もある程度は取り崩していかなくちゃならないと考えておりますけれども、この四、五年が勝負と思えますけれども、大きなこの実質公債費比率というものは、今の現状で推移していくのかどうか、その辺、改めてもう一度質問いたします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。起債を財源として借りようになりますので、実質公債費比率は若干上がっていくというふうに見ております。

今、岡山委員が、他市、県内他市といろいろ比較されたかと思いますが、どうしても予算規模が異なりますので、財務事務所の、うちの財政の客観的な評価というのをいただいております。債務償還能力、留意すべき状況ないということで、債務の水準も全国平均、また、類似団体の平均以下でありますし、償還原資の獲得状況、フロー面についても、留意すべき状況にないという評価もいただいていることを申し述べさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 公債費の償還いろいろ見てますけれども、適切には償還は、されているかなということは、判断はしております。

それで、やっぱり美祢市の財政状況をより一層やっぱりよくするためには、どのようなこの手がこれから打たれようとされているのか。やっぱり、さっき議長からもありましたけれども、やっぱり美祢市も稼ぐ力というものやっぱりつけていかなくちゃならないという、こういった提案もあったわけでございます。

そういう中であって、市長を中心に、議会が2元代表制の下、きちんと連携しながら力を合わせて、財政健全化をやっぱり進めていくことは非常に重要であるとは思っております。

それで、特別会計、病院事業など、この累積欠損金がちょっと今回改善されて、10億200万ですよ。こういったところもしっかりと療養病床と適切に増やしていったら収支を上げていく、こういったところもしっかりと考えていくことが非常に重要であります。

また、観光事業も、今新型コロナウイルス感染症で、累積欠損金が3年前は黒字でありましたけれども、収益黒字でありましたけれども、今現在は、累積欠損金が2億4,000万円程度までちょっと上がってきた、そういったところですよ。そういった収支が悪いところをどう少しずついい方向に持っていか、そういったところの改善策は、当然大事ですよ。

それともう1つは、行政経営課の総務部のふるさと納税、これを納税していただくための農産品等ですね、これを私はですね、佐賀県の上峰町という小さいところで、当初は5,000万円程度がもう30億とか、そういったふるさと納税で入ってくるような、もう非常にこういった例がありますよね。そういっただけの稼ぐ美祿市における農業基盤というものが、今、残念ながら、なかなかそういった体制ができていない。こういったところをどうしていくか。

また、観光商工部における観光政策課、こういったところで今減ってる観光入洞者をどう50万人まで増やしていく、こういった体制などをきちっと作り込んでいくことが必要であります。こういったところで収支を上げていく。

おふく道の駅もコロナの影響で厳しいですけど、全体のそういったところの稼ぐところをしっかりと見据えながら、人材と、こういった組織体制づくりを強化することが重要であると思っておりますけれども、その辺について今後、稼ぐ力というものをどう今後進めようとされているか、これについてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まさにおっしゃるとおりだろうと思いますが、あと当然、産業振興にも力を入れていかなければなりません。リスクとしては、宇部興産、三菱UBEの3割減産だというあんまりいい情報も入っていないわけですが、一方で、もう今現在としては、企業団地はほとんどない状態でございますので、企業誘致についても、企業団地の造成も県のほうにもお願いをしているところでございます。

企業誘致、また産業振興と、あと当然、観光振興、観光客をどう増やしていくか

ということも力を入れていかなければなりません。

で、あと先ほど竹岡議長の御質問にお答えしたんですけど、財務状況、財務事務所の評価はですね、特段、一般会計問題ない、で、人件費の抑制とか、物件費の削減も評価されているところでございますし、三セク債、退職手当債の繰上償還も評価をされているところでございます。

ただ、うちのリスクとしては、先ほど竹岡議長にも申し上げましたけど、公営企業に対する繰出金が、類似団体128団体の平均を上回っているという状況にあります。長期的に安定した自立的な自主的な運営、財政運営に努められたいという指摘も受けているところでございますので、繰出金、適正な繰出金に、基準内の繰り出しに、いかに持っていくかということも大事だろうと思いますし、あと観光振興と地域活性化ということで、財務事務所のほうも、観光振興計画に基づいた取組によって、観光客の増加及び波及効果による地域活性化が期待されるという評価もあります。これ客観的な評価でございます。

私どもといたしましては、本当にいかにふるさと納税、また、企業版ふるさと納税も含めて、そういった納税額が入る税金、ふるさと納税の増額、また、観光客をいかに増やしていくかということは本当に最大の課題であるし、そう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 3遍質問されたが、もう、質問じゃないですね。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 御配慮ありがとうございます。

今後ですね、やっぱり美祢市にも明るいものがあるってほしいなと思っております。今美東町で例の公募しよった、お願いしよったデータセンター、これについては、まだ、最終的にはどうなるか分かりませんが、そういったところで、そういった会社等が入っていただければ非常に財政状況も少しはよくなるかなと、このように思っているところでございます。

しっかりと、またふるさと納税等も、その体制づくりをもう少し強化されて、やっぱり農産物がいろんな返礼品ができるような、こういった体制をしっかりとつくっていくためには、今のままではなかなか難しいところがあるんじゃないかと思っておりますので、もう今後どうかそういったところを強化しながら、ふるさと納税、もう当面1億を超えていってですね、少しでも財政状況になるように、どうか御尽

力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） はいほかに。ちよつ1時間経過しましたんで、ちよつと10分ほど休憩しましょう。20分まで休憩します。

午後2時10分休憩

---

午後2時20分再開

○委員長（村田弘司君） それでは休憩前に引き、続き会議を続行いたします。

委員長からのお願いですが、会議の進行がスムーズに行くように、御協力をよろしくお願いをいたします。引き続いて、質疑は。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） スムーズになるように、頑張ってください。

昨日に引き続きまして、昨日も不納欠損関係ですね、ちよつと、お尋ねしたいと思います。

不納欠損というのはですね、徴収を諦めるということですよ。だからもう帳簿から消えるということで、もういいですよと、こういうことですよ。もちろん破産したら——したとか何とかそういうんだったら、もう徴収できませんけど、いやこれは面倒じゃけもうやめとくんじゃあと、こういうんじゃあちよつといけません。そういうこともないと思いますけどですね。

私が、計算してみますと、企業会計を除いて、一般会計と特別会計で計算しますと、市税の関係と分担金・負担金ですね、それから諸収入、これが一般会計ですね。で、これが、不納欠損額が910万6,000円となっております。で、特別会計がですね、国保、介護保険、後期高齢者で、これが1,100万ということで都合2,279万9,000円、これが、私のちよつと、何ぼか計算ミスがあると思いますけど、大体このぐらいだと思います。

先ほど言うた収入を計算してみますと、55億6,200万円ということで、率にして0.4%なんです。0.4%のですね——額的には、今0.4%だけど、これあれですよ、支払いについては、本当私もいろいろ聞きますけど、本当湿った雑巾を絞りあげて、ようやく一滴を出す、こういう一滴を出す、お金を出して、ようやく支払うという方も結構おられます。そういう方に対して、やはり2,200万円というのはちよつとでかいのかなあというふうに思っております。

ということで、これあれですかね、市長にお聞きするんですけど、この額というのはどのぐらいの思いで置いておられるのかなという、こういうことを聞いてみたいと思います。まず、最初にそれです。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。不納欠損額の評価という御質問だろうと思います。

不納欠損額ないにこしたことはないわけですが、法的な、それぞれ時効等、法律で定められておりますので、その法に基づき、処理せざるを得ないというふうに評価しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） そういう答えかなというふうに思っておりましたが、平成29年の12月に会議録も調べましたが、ここで美祿市債権管理条例というのが制定されて、翌年の平成30年の4月から施行になっております。これはちょうど副市長が、会議録を見ますと副市長が主に答えられ、あと、何人かここにおられますけど、そういう方が答えておられます。

その中を見ると、第13条に放棄という項目があるんですね。放棄というのは、だから、もういいですよ、払わんでもいいですよということなんですね、放棄。この放棄を――放棄の規定がありまして、この放棄の規定の中に、どうするかというのは規則で定められておりまして、一応調べました。放棄は、今度は、規則の第7条に、議会の報告というふうに書いてあるんです。本当この条例はよくできてると思います。本当に頑張ってつくられたというふうに思っております。この、美祿市も公債権とか市債権とかいろいろ項目がありまして、時効がきたり、いろんな形がありますけど、ここできちっと整理しておられますから、よく本当やられたと思います。

で、その中に、規則の第7条に、議会の報告は次のとおりするということで、債権の名称、それから債権の金額、それから放棄の事由、その他市長が必要と認める事項ということで、これは、条例規則によって議会へきちっと報告、ただの決算書だけじゃいけないことはないですか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと若干時間をいただければと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） この件ですね、大変難しい問題を含んでおると思いますが、これ先ほど申されました公金滞納協議会というのがあるんですよね。それによって協議されるというふうに、先ほどなんか聞きましたけど、これ一職員がこれは駄目だ、これはええわとこういうことじゃいけん。やはり関係者が集まって、きちっと決める、協議して決めるという、こういうことを、こういう手続を経んといけんと思いますけど、その辺も併せて、また、お願いいたします。

以上です。

○委員長（村田弘司君） この委員会中に答えられますか。答えられます。じゃあ秋枝委員、この委員会の最後に、担当課長ほかにありますか。ちょっと今、三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点、お尋ねいたします。

まず1点目ですが、選挙の投票、投票終了時刻が午後8時まででしたが、これが6時までとなりました、令和2年ですが。この2時間短縮されたわけですが、これは有権者が選挙権を行使するという機会を奪ってはならないと思うんですが、2時間短縮されております。選挙に費用がかかるとか、期日前投票が増えているとかいう理由でしたが、投票時間の縮小と投票所を減らしてよいとは思いませんが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○委員（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

選挙に関する事務でございますので、選挙管理委員会のほうで判断されておりますので、私からは、お答えすることができないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 市長は美祢市を統括される立場ですけれど、これには何も、御意見はないんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） この件については、選挙管理委員会での決定事項でございます。



すので、私が申し上げる立場にはございません。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目ですが、市税や住宅使用料など、現年度分もですが、滞納繰越額、先ほどからこの滞納金が話題になっておりますが、話題になっておりますが、この滞納繰越額、収入未済額が増えています。これほど市民の暮らしが厳しくなっていることのあらわれだと思います。払いたくても払えないと、払いやすいように使用料の設定をするべきではありませんか。滞納分を増やすより、払いやすい額にするべきだと考えます。

市長は、この状況を見られて、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

市税にしても、例えば住宅使用料、特に市営住宅の使用料につきましては、前年の所得に応じて、納税額また使用料が決まるわけでございますので、納税額に応じたの算定でございますので、皆さん公平に算定しているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の市長の答弁聞きまして思ったんですけど、収入に応じてということなんですけど、税の申告のとき、その申告が皆さん、きちんとされておられるのかどうか、そこも問題だと思うんですけど、皆さん、税の申告をするようにと、そういうことも進めていただきたいと思うんですけど、とにかく払いやすい料金を設定するというのが一番大事かと思っておりますので、まずその税の申告からして、きちんとしていただけるように、やはりそういうところも、市長がみんなに指示されて、よろしくお願ひしたいんですけど、お考えをお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

税の申告については、申告していただくというのが本筋だろうと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに意見ありますか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 71ページの学校施設整備費についてなんですが、ここの項目については、令和3年の予算もそうですけど、ずっと注視してきた経緯があって、優先順位の高いもの、必要なものから整備したり改修したり、あるいは修繕したりということだと思うんですが、学校でやっぱり必要なものっていうことで、このような予算だと思うんですが、どうも見てると、大人が必要だろうと思って、いつも予算組みがされてるような気がするんですね。

なぜそんなことを言うかということ、1年以上にわたってなんですけど、学校の遊具ですね、使用禁止っていう張り紙があるところしてまして、子ども、義務教育なんですけど、学校によったら、遊ぶことも教育の一環だと思いますけど、そういうことに対して、子どもの大切な学校の——子どもがいないと、学校そもそも運営すらできないと思うんですが、予算がつかない。あと教育の公平性からも言っても、片や、遊具がきちんと使えるのに、片や、もう1年以上も使えないで、人によたらもう学校をご卒業されたりとか、そういう事態が起こってると思うんですが、大人目線から見て、必要なものは予算を割くべきだと思うんですが、子どもも必要である、先ほどの遊具の話なんですけど、といった場合には、予算措置っていうのは、されるお考えはおありでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 予算編成にあたりましては、この額についてはですね、各学校からの要望を取りまとめたものであるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 篠田市長、市長になられまして、2年半が経過しようとしております。私たちこの議会では、令和2年度と令和3年度の主要施策成果報告書を拝見させていただきました。その中で、令和3年度におきましては、市長の思いが入った施策というのは、美祢健幸百寿プロジェクト推進事業とminetoかなと思います。

また、赤郷交流センターを拠点としたコミュニティバスなどの地域づくりや、赤郷を超えるセンター内への郵便局移転などは、前市長時代からのものであり、まだまだ篠田市長の色というものは出ていない、これは、予算決算だったんじゃないかと思います。

その中で、私がこの報告書の中に、令和3年度に欠けているものは、まちづくりという観念が篠田市長の思いから欠けている、抜けているのではないかと思います。もっと、まちづくりへの投資が行われてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

今の御質問でございますけど、まちづくり、具体的に言えば、各公民館単位での事業であるとか、いろんな部分もあろうかと思います。限られた予算で、いかに有効的に活用するか。また、いろんな大規模施設改修、また施設建設もあるわけでございます。したがって、当然、まちづくりの観点からも、予算編成は必要だろうというふうに思っております。

ただ、限られた予算でございますので、あれもこれもっていうわけにはいきませんので、優先順位を付けながら、予算編成を行い、その結果の決算でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） もちろん、大型プロジェクト新本庁舎、美東・秋芳総合支所等も必要だとは思いますが、人口減少に歯止めを掛けるのは、まちづくり、住民が一番望んでいることをいかにして、やってあげるかということだと思います。

その辺のところも含めまして、ぜひ、令和4年、5年度の予算には、その辺の思いを入れていただきたいなと思っております。

以上です。これは要望です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。ないようでしたら、先ほど秋枝委員の質疑に、留保しちよった部分を。藤沢総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 先ほどの秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、委員のほうから御指摘のありましたものは、本市の美祢市債権管理条例に基づき債権放棄、すいません。7条でしたかね、ごめんなさい。13条の第2項ですか、市長等は前項の規定により、債権を放棄したときは、当該法規のあった日の属する年度の翌年度においてこれを議会に報告しなければならない、及び施行規則の第7条の条例第13条第2項の規定による議会への報告は、債権放棄を行う年度に

係る決算を認定するに付する議会においてこれを行うものとして、名称ですとかそういうものが、議会報告が必要ではないかということでありましたが、これに関しましては、この前提となるものが私債権でございまして、税等の公債権とは異なりまして、こうした意見に該当するものではないかということで、本議会の決算にあたって、これに該当する案件はございません。

ですので、報告を別立てで報告をする必要がないということで、行ってないものであります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） これにて質疑は——秋枝委員。これが最後です。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

私の読み方が違ったのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 藤沢総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問に、例えば住宅使用料を債権放棄とする場合においては——ごめんなさい。不納欠損処理をする場合は、この法が適用になります。この私債権になりますので、議会報告を特にする必要があると考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員、いいです。最後の温情です。

○委員（秋枝秀稔君） 最後の温情でありがとうございます。

私、これ条例に載ってるから、市債権も公債権も全部報告というふうに理解しておったんです。

で、あれですよ、こういう債権というのは、安易に、はいさよならじゃいけんと思うんですよ。私ですね、金額の多寡じゃないと思うんですよ、これは。一円でも、本当にいいか悪いかというのをきちんとやらにやあいけんと思うんですよ。だから議会に私は報告が必要だというふうに思います。これまた条例、もし私の読み方が違えばですね、また改正の必要があるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 残余の質疑はないということでしたので、これで質疑を終わります。

それでは、これより議案の討論を行います。本案に対する御意見はありますか。

三好委員。

○委員（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

この決算の中では、保育料の軽減措置、また、2つの病院の存続、子どもの医療費の無料化制度、これは所得制限があるものの進展があったことなど評価できる事業もありますが、市税、各種使用料の滞納に見られるように、市民の暮らしは厳しいのです。

各事業において、軽減措置もあるわけですが、これが本人の申請となっております。軽減措置を知らなかったために払えなかった、滞納になってしまうということも考えられます。委員会の中では差押えという話も出ておりました。その前に軽減措置など紹介するなど、市民に寄り添った解決策を探すべきだと思います。

先ほども述べましたが、税金の確定申告に行かないと収入状況が分からなくて、こういったことが、滞納に払える能力以外の税金がかかってくることもあると考えます。ですから、税の申告は、大事です。そういった申告をされましたかとか、それから軽減措置がありますよとか、そういったことに、市民に寄り添った解決策を案内すべきではないかと思います。

農林費においても、国、県の事業を受けての事業が多くあります。国県事業は、小規模農家には支援が薄いのです。美祢市は小規模農家が多くあります。支援を求めます。

商工費においては、プレミアム商品券発行事業は、移動手段のない人や商工会に入っておられない市内の商店の方々にとって、平等性があつたかという点では、少々疑問が残ります。市民の暮らしは、コロナ禍の影響を受けて、収入が減少しています。農家も米の生産価格が低迷しています。また、コロナ禍において、お米の需要も減少しています。年金も少なくなっています。その上、消費税10%では、本当に暮らしが厳しくなっています。そうした市民に寄り添った行政を、これからの行政を望むわけですが、この決算において、行政が市民の防波堤の役目を果たしたかという点では、疑問が残りますので、反対意見といたします。

○委員長（村田弘司君） 反対意見が出ました。ほかにありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

るる説明を受けまして、疑問点は残っておりません。よくやられているなという思いであります。

また、今反対意見の中に、能力のない課税がされているという発言がありました。これは、国税にしろ何にしろ、課税に対する失言だと思しますので、削除、本人のほうに依頼してください。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 賛成意見と併せて、三好委員の発言に対する異議の申立てがありました。三好委員どうされますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 払う能力がないのに税金課せられた——課税されたと言われましたが、そこで収入に、所得に応じて——収入——所得に応じて課税してるということでしたけれど、その元となる税金の申告ですね、それがしっかりしてないから、市としては分からないので、収入分より多い税金——

○委員長（村田弘司君） 三好委員、発言は訂正されないということですね。

○委員（三好睦子君） 訂正しません。

○委員長（村田弘司君） はい。今、杉山委員より、発言に対する申立てがありましたけれども、発言者本人が訂正しないということですので、そのまま議事録として残ります。ほかに意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第70号を採決をいたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田弘司君） 賛成多数でございます。よって、議案第70号は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましての審議を終了いたしました。

その他所管事項につきまして、委員の皆さんから何かございましたら、ここで受けをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ほかにないようですから、これにて本委員会を閉会をいたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れでした。

午後2時52分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月13日

予算決算委員長